

平成 27 年 6 月 定例会 建設経済常任委員会記録

平成 27 年 6 月 24 日 (水)

平成 27 年 6 月 25 日 (木)

平成 27 年 6 月 26 日 (金)

場所：鳥栖市議会 第 3 委員会室

目 次

平成 27 年 6 月 24 日 (水)	5 頁
平成 27 年 6 月 25 日 (木)	41 頁
平成 27 年 6 月 26 日 (金)	83 頁

平成 27 年 6 月定例会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	6 月 24 日 (水)	審査日程の決定 環境対策課関係議案審査、報告 議案乙第 17 号、報告 (次期ごみ処理施設について) 農林課関係議案審査 議案乙第 17 号 商工振興課関係議案審査、報告 議案乙第 17 号、報告第 2 号、 報告 (新産業集積エリアについて) <div style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</div>
第 2 日	6 月 25 日 (木)	建設部関係議案審査、報告 議案乙第 17 号、議案甲第 16 号 報告第 2 号、報告第 4 号、報告第 5 号、報告第 7 号 上下水道局関係議案審査、報告 議案甲第 15 号、議案乙第 18 号、報告第 3 号 <div style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</div>
第 3 日	6 月 26 日 (金)	現地視察 鳥南橋 (下野町)、三角橋 (藤木町)、 さくらパーク (原古賀町)、 沼川河川プールトイレ (立石町)、広域林道、 四阿屋トイレ (牛原町) 陳情協議 陳情第 6 号 自由討議 議案審査 議案乙第 17 号、議案乙第 18 号、 議案甲第 15 号、議案甲第 16 号 <div style="text-align: right;">〔総括、採決〕</div>

6 月定例会付議事件

1 市長提出議案

[平成 27 年 6 月 23 日付託]

議案乙第 17 号	平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）	[可決]
議案乙第 18 号	平成 27 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 1 号）	[可決]
議案甲第 15 号	鳥栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例	[可決]
議案甲第 16 号	佐賀県市町総合事務組合理約の変更について	[可決]

[平成 27 年 6 月 26 日 委員会議決]

2 その他

建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件 [継続審査]

[平成 27 年 6 月 26 日 委員会決定]

3 報 告

報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書について

報告第 3 号 予算繰越計算書について

報告第 4 号 専決処分事項の報告について

報告第 5 号 専決処分事項の報告について

報告第 7 号 専決処分事項の報告について

次期ごみ処理施設について（環境対策課）

新産業集積エリアについて（商工振興課）

平成 27 年 6 月 24 日 (水)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

環境経済部長 詫間 聡

環境対策課長 榎原 聖二

環境対策課長待遇兼課長補佐兼衛生処理場長 松田 智博

環境対策課環境対策推進係長 竹下 徹

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長 森山 信二

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇 林 康司

農林課農村整備係主幹 赤司 光男

商工振興課長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課企業立地係長 下川 広輝

商工振興課商工観光労政係長待遇 本田 一也

建設部長兼上下水道局長 橋本 有功

都市整備課長 藤川 博一

国道・交通対策課長 田原 秀範

上下水道局管理課長 野下 隆寛

4 議会議務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

審査日程の決定

環境対策課関係議案審査、報告

議案乙第 17 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）

報告（次期ごみ処理施設について）

農林課関係議案審査

議案乙第 17 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）

商工振興課関係議案審査、報告

議案乙第 17 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）

報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書について

報告（新産業集積エリアについて）

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

齊藤正治委員

鳥南橋の進捗状況と、それについて市道処理場線の、これの進捗状況について現地調査をお願いしたいと思いますけど。

藤田昌隆委員長

わかりました。

そいじゃあほかには。

内川隆則委員

山浦かな、あそこは。新幹線のさくらパークの何か……。

藤田昌隆委員長

出てましたですね。どこあるか、よおっとわかりません。(発言する者あり)

内川隆則委員

何のためにこげんとばつくれたのか。また、ただでさえ、建設課は草刈りはせんとか、言うて市民から不満の出よつとに、また、草屋敷のごたっ感じになるようなやつを、何で新幹線と絡んでこういうやつができたのか、さっぱりわかりませんが、行きたいと思います。

藤田昌隆委員長

何か御発言、よろしいですか。

じゃあ、さくら公園と、それから、「さくらパーク」と呼ぶ者あり) 一緒やろもん。はい、さくらパークですな、さくらパーク。それから鳥南橋ということで、それを2つ入れたところで、ちょっとほかのところは省けるところがありましたら省きたいと思いますが、5カ所行くのか、その辺を、また、執行部の段取りもあるでしょうから、御相談の上させていただきます。

よろしいですか。「もう一つが、長寿命の橋のあればしよろうが、橋。あそこの三角橋」と呼ぶ者あり) 橋。あの商工。「できんとね、三角、あそこは」と呼ぶ者あり) 商工団地の中でしょ。「あそこば、前も一遍見に行ったけんが、あれ以降に、今回、きれいになつとると思うけん」と呼ぶ者あり) 橋もですね。商工団地の中の、前、見に行った橋ですな。はい。(発言する者多数あり)

そしたら1日ゆっくりかけて、「1日もや」と呼ぶ者あり) かけてもよろしゅうございますが。

ぜひ、そういう積極的な御希望があることが好ましいことですので、じゃあ今、その2つも入れて、どういう、全部回るのか。「なるべく御希望に応えられるようにお願いします」と呼ぶ者あり)

そうですね、はい、了解しました。じゃあ副委員長と相談の上、また御報告いたします。

傷みが激しいために、化粧板の一部張りかえを行うほか、通路壁の舗装工事を行う必要があるために、今回補正をお願いしているものでございます。

以上、環境対策課関係分につきまして、簡単ではございますけれども、説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

はいどうも。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ないですか。

西依義規委員

そういう事情での補正でわかるんですが、いろんな施設で今、公共施設の保全計画をつくられているんですね。斎場の場合とか、環境対策課が管轄してる建物等のは、要は調べる課と、その主管の課がどういうふうに保全計画をつくられているのか、そういった内情がわかれば教えていただきたいと思います。

つけ加えて、斎場を保全するためには、今後どういう予算が必要でどれぐらいの経費がかかるのかっていうのは、もう既に担当課が把握されているのかどうかも合わせてお願いします。

榎原型二環境対策課長

現在、所管は建設課のほうで、庁内の施設関係については、取りまとめて今調査をされているということで、環境対策課分、斎場につきまして、また、し尿処理場とかにつきまして、今、これまでの補修状況とかについてを今ヒアリング等によりまして、調査をされているというところになります。

これに基づきまして、耐用年数があとどれくらいとか、そういう計画まで立てて、将来的な建てかえ等についての対応、その計画を立てていくというふうなことで考えておるところでございます。

西依義規委員

ということは、今までも計画とかなかったということは、今までも、ここはちょっと本当、壁がはがれてるなどか、ここはあんまりしたことだなあっていうのを、担当課からその予算を要求して修繕等をされていたっていいんですかね。

榎原型二環境対策課長

臨時的な補修等について、一部、大規模なものについては、当然、その計画の中で、何年後とかっていうふうなことではなるとは思いますけれども、今回のような一部、壁がはがれたとか、その補修については当然、当初予算とかに要求をして、随時、工事を行っていくとい

地選定ということで、そこまでの御報告はさせていただいておりましたけども、そのあと地元説明会等を開催させていただいておりますので、その点について、若干議会のほうにも御報告を申し上げたいというふうに思っております。

地元説明会につきましては、新聞報道等でもございましたけども、平成 27 年 3 月 28 日、土曜日と、そのあとに 5 月の 30 日、土曜日の 2 回にわたりまして、真木町の公民館で開催をさせていただきました。

1 回目の説明会につきましては 47 人、2 回目については 38 人の御出席をいただいたところでございます。

説明会の中では、私どものほうから、もう真木町の衛生処理場の敷地に建設候補地を選定した理由、また、今後の環境影響評価をしなければならないとか、施設整備計画の策定など、スケジュールについて、市のほうから御説明を申し上げたところでございます。

その中で、真木町の住民を対象にして、今後のスケジュールといたしまして、真木町の住民を対象とした鳥栖・三養基西部環境施設組合等のごみ処理施設、現在あるごみ処理施設の施設見学会等を計画しておるといようなことで御説明を申し上げまして、地元のほうに、そういうふうな開催の案内を申し上げまして、現在、7 月の 16 日に、真木町の住民の方を対象に見学会を開催させていただくように、一応予定をしております。

今後、区との協議になりますけれども、区としましては、今後、市との窓口を地元説明会ということで、全員対象ということではなくて、一応、区のほうの代表の方で協議会というのを、地元協議会をつくられてまして、その中で、市との協議を今後行っていきたいというような御意向もございまして、現在、地元協議会の設置に向けて、地元のほうで御努力をいただいております。

これにつきましては、7 月末までには一定の窓口を設けたいというように御返事をいただいております。

市といたしましても、地元協議会設置された後につきまして、精力的に協議を行って、まずは、できるだけ早い時期に、建設に対する同意をいただきまして、そのあと具体的な振興策等について、時間をかけて協議をさせていただければというふうに現在考えているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども御報告とさせていただきます。

藤田昌隆委員長

はいどうも、ありがとうございました。

この件に関しまして、何か御質疑が……。

中川原豊志委員

説明受けたんですけども、要は地元説明会というふうなことで、地先がね、真木町になってるんで、真木町の住民の方というふうな形になるんでしょうけども、ただ、場所的に隣接する地域、例えば風向きでは下野の方面だったり、あさひ新町方面だったりっていうところに影響を及ぼすことがないのか。

ごみ処理場ができると、また、そこにパッカー車等の車両が多くなってくる。特にみやき町から来る場合は、中原鳥栖線とかそういったものを使ってくるような形になると、旭方面の地元の方にも説明が必要じゃないのかな、いうふうに思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えなのかお聞かせください。

榎原聖二環境対策課長

当然、今御指摘いただいた分については、御説明を申し上げていかななくてはならないというふうには認識をしております。

まずは、ただ一応あそこが真木町というところになっておりますんで、地元説明としては、まず真木町のほうを十分説明を行いまして、そのあと順次、ほかの周辺の地区についても御説明を申し上げたいと。

実際のところは、安楽寺町が一番施設に近いところになりますけれども、安楽寺町の区長さんのほうから、一部住民の方で、町民の方で御心配されていると。以前のごみ処理施設のときににおいが来たりとか、煙が来たというようなことで御心配されているということで御相談がございまして、今、安楽寺町については、そういうふうな区長さんのほうからも相談もあったということで、7月の末、25日ですかね——ぐらいに地元のほうに私どものほうから出向いて、今言える範囲で御説明を申し上げたいというふうなことで調整をしているところでございます。

当然、順次、高田町の区長さんとかもお話をさせていただいたりとか、当然、旭地区についても、今後順次、そういうふうな、真木町を越えての説明はできませんけども、あくまでも真木町をした後の分で、説明できる範囲については、丁寧な説明を心がけていきたいというふうには考えております。

藤田昌隆委員長

はい、よろしいですか。

樋口伸一郎委員

1点目は、中川原議員と一緒に、真木町というか、高田町周辺を越えるあたりの環境説明っていうのをさせていただきたいということだったんですけど。

もう1点が、今、2回にわたって、公民館で説明会を行った中で、肝心の真木町の住民の方の反応っていうのは、すんなり御理解がとれたような状態なのか、それとも質疑が、ばあ

って殺到したような状態、その現状を教えてくださいませんか。

榎原聖二環境対策課長

これにつきましては、1回目の説明会の後に、佐賀新聞のほうでも報道をされております。

あの内容によりますと、かなり批判的な御意見が多かったというふうに書かれておりますけども、私どもとしては、その中でおしかりは当然、その前の段階で、説明会の前に新聞報道に載ったというようなことで、おしかりをちょっといただいた分がございます。

それ以外に、反対を表立ってといいますか、強硬に御反対をされた方は、数名の方と、出席者の中でも数名の方がそういうふうな反対をされた。なぜ真木町なのかというような形で。

しかし、あと全体的な御意見としては、それ以外にも、じゃあ今後、いい方向に進めていくにはどうしたらいいとか、そういうふうなことでの御意見と、今後地元じゃあどういうことをしていただけるのかとか、搬入道路がどうなるのかとか、そこら辺の御心配というふうなことでの御質問等もございまして、全体としては、新聞で書かれているほどの御反対、皆さんが思ってるほどの反対はあっていないというふうには、私どものほうでは考えておりません。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

そしたら全員反対とかじゃなかったんですけど、今後、その7月10日に見学会とか、いろいろ行って行く中で、また、その先もずっと説明はそこからバーンってあくんじゃなくて、ずっと随時、理解を求めていくような説明をされていくっていうことで、確認なんですけど、よろしいですね。

榎原聖二環境対策課長

計画では、来年度からは、環境アセスというのに、建設地の環境アセスに4年ほど、取りかからなくてはならないと。

当然、環境アセスの前には地元の説明とかしなければならぬし、途中途中では、報告をしていくということになります。

その環境アセスをしてる途中には、施設整備計画、結局どういう施設をつくっていくという、具体的な施設整備計画を策定していくということになりますので、その段階においても、当然、地元なり関係ある周辺の町区のほうについては、こういうふうな施設を鳥栖市としては考えているとか、建てるというようなことでの説明は、順次申し上げていきたいというふうに思っておりますし、地元は今現在言ってるのは、建った後も、当然、今みやき町のほうも地元との間で、地元協議会というのをつくられて、その間でいろんな、ダイオキシンの

測定値を報告したりとか、そういう意見交換会を行っておられます。

だから、そういうことは引き続き、施設を立地している以上は、それは毎年行っていきたいというようなことでは、御説明を申し上げておるところでございます。

樋口伸一郎委員

できるだけ細かいというか、経緯が飛ばないような説明とかも、落ちついた後も、やっぱりそういう安心をしていただけるような理解、説明というか、それは本当にしていただきたいと思います。

あと最後なんですけど、地元協議会の予定があって、窓口とかも7月末のほうにということだったんですけど、その地元協議会の現在の趣旨じゃないんですけど、その協議会を通して対峙していく姿勢なのか、それとも前向きに協議会をつくって、地元の協議会は地元を説得するような協議会なのか、その協議会のちょっと細かい部分の説明を、できれば。

榎原聖二環境対策課長

現在は、まだ地元の真木町については、あそこにごみ処理施設を建てるのを同意というふうな形では思っておられません。

ただ、こういうふうな、今、説明会ということで、今2回ほどさせていただいた分で、意見をこういうことでは、なかなかまとまらないと、意見がですね。

ということで、そういうふうな、一応、地元の真木町の住民を代表した方を窓口にも、市と交渉をされるということで、そこに一任をされるような形の組織を、真木町としては、今つくりたいということでお考えでございますので、うちのほうで御説明をして、向こうがその協議会のほうで一定同意をされるという形でもっていききたいというふうに考えております。

藤田昌隆委員長

じゃあ、ちょっと最後、私いいですか。（「委員長は最後の最後に」と呼ぶ者あり）

内川隆則委員

せっかくの機会ですから。

今ここに環境議会の議員が何人かおってあるんですが、そしてまた議長もおってあるんですけども、現状、建設するに当たって、地元説得のためにということで、中原町は当時10億円を請求したわけですね。取ったわけですね、10億円。

で、今、現地の説明会をするうちに地元からの要望などもあるかと思うが、例えばその10億円をどういうふうにも、説得材料に、どのタイミングでするのかというふうなことがあるかと思うんですが、いつの時点でね、そういうやつが具体的にできれば、我々環境議会にも諮らなくてはならないだろうと思うし、いつの時点でどういうふうにもその作業を考えられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

榎原聖二環境対策課長

今、御指摘いただいた分の1市2町の協議でございます。今言われたのは、地域振興費の件でありますとか、多分、建設負担金の問題であるとか、そういうことをどういうふうなことでしていくのかということで、御質問いただいたと思います。

これにつきましては、現在、当然、地元のほうに御説明すると合わせて、同時並行的に1市2町でそこら辺の、地元振興費をどれぐらいにするのかとか、建設負担金をどうするのかとか、そういう、今、協議を行っておる最中でございます。まだそれについても、1市2町の同意といいますか、それぞれの確認はまだできない状態でございます。それぞれ、今まさに、その協議を行っておる状況でございます。

内川隆則委員

当然、そういうことだろうとは思いますが。ですから、ちょっと敢えてね、私のほうから私の意見を言いたいんですが、中原が10億円いただきますと、地元説得のため、温水プールをつくりますというふうに言ってきて、つくっちゃおらんわけですね。

そして、そのうち、みやき町になってしまって、その10億円がどういうふうになったのか、さっぱりわけわからん——という経過の中で、鳥栖市としても、現地としても、その10億円、中原がもらったから、うちも当然、10億円だというふうな気持ちでいくのか。もしくは、地元はそうまでいろいろ言いよらんけん、もうどうでもいいよと、ある程度でっていうふうな具合になってしまうのかということをおもうわけですよ。

だから、私は思うに、中原がそういうふうに来てきたならば、当然、鳥栖市としても、その金額は請求すべき、していく前提で話をしなければというふうな思いで、今、私の意見としては考えているんですけども。

そういうことをどういうふうに、今後生かしていくのかということをお期待をしたいと思います。

藤田昌隆委員長

答弁は要らないですね、はい。

じゃあ、ちょっと最後、私からのお願いというか、その、何遍何遍も言いますが、時間がない。

一つは江島からね、区長さんとか地元から、ぜひうちにというところを蹴って、要するに土地代を、その市の土地があって、ほいで、前のごみの施設があって、その解体費用も、今だと国から金が出ると。だから今の真木町に決めました。ね、そういう状況ですね、流れからいったら。違いますか。

榎原聖二環境対策課長

〇〇〇

午前 10 時 39 分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開をいたします。

〇〇〇

農林課

議案乙第 17 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）

藤田昌隆委員長

これより農林課関係議案の審査を始めます。

議案乙第 17 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

おはようございます。

それでは、議案乙第 17 号 平成 27 年度一般会計補正予算中、農林課関係分について、委員会資料で御説明いたします。

委員会資料の 2 ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明いたします。

款 21. 諸収入、項 4. 受託事業収入、目 1. 受託事業収入、節 3. 農林水産業費受託収入 8,000 円の補正につきましては、農地売買等特例事業受託料でございます。

まず農地売買等特例事業とは、農地中間管理機構が離農農家や規模縮小農家等から農地を買い入れて、規模拡大による経営の安定化を図ろうとする農業者に対し、農地を効率的に利用できるように調整した上で、農地の売り渡しや貸し付けを行う事業でございます。

その中で、佐賀県農業公社の業務である農地売買等特例事業について、事業に関する業務のうち、農地売買に関する申請書類の作成等において、農地売買の実績に応じての受託料でございまして、買い入れ 1 件当たり 5,000 円、売り渡し 1 件当たり 3,000 円、計 8,000 円の

補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

款6．農林水産業費、項1．農業費、目2．農業総務費でございますが、説明欄に記載のとおり、農地売買等特例事業受託料の歳入により、一般財源から既存事業費に充当をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、農林課関係分についての説明を終わります。

藤田昌隆委員長

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

内川隆則委員

これは結局、その農業公社が、例えばわかりやすく言や、不動産業的な役割で仲介をとるといふうなことになるわけですか。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

議員御指摘のとおりな内容になると思います。円滑な農地の継承を農業公社がやるということでございます。

内川隆則委員

そうなってくると、相談に応じた場合に、例えば、その土地の価格などについても、提示をしながら、その仲介を図るといふうなことになるわけですか。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

内川委員の御質問にお答えさせていただきます。

土地売買の価格につきましては、基本もう相対っていうところがありますので、お尋ねがあった場合には、市内の平均的な土地の、田んぼ等々の売買価格を示させていただいて御相談を承っております。

以上です。

内川隆則委員

そうなってくると、例えば、今、ちまたの話でありますと、売っても、もうとても安いような価格であるので、手放したくないっていふうなところもあるでしょうが、そういうふうな点も含めて、いやいや、もうこの辺はこの価格しか、当然、成り立ちませんと、できませんというふうなところまで具体的に突っ込んでその話はしていただけるんですか。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

お答えさせていただきます。

一般的に、お尋ねがあった場合は、農業委員会にもいましたので、その当時のお話も含めてお話しさせていただきますと、大体、田んぼで反当たり100から150万円ということで御

説明させていただいております。

その中で、繰り返しになりますが、相対ということですので、この事業につきましては、農協さんの農業改善支援センターさんも、事業にお手伝いいただいております、仲介の一翼を担っていただいております。その相談の中で、価格については協議をさせていただいているものでございます。

売られる方につきましても、税制の優遇がございます、特別控除がございますので、その辺も含めたところで価格の相談をさせていただいております。

以上です。

内川隆則委員

今、具体的に 100 から 150 っちゅうふうな話があったんですが、それは、例えば鳥栖市内、いろんなどころがあるんですが、全てそういう数字になるんですか。

林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

全て……、平均的なもので、農業委員会等々で農地の売買の過去の実例を平均しますと、そのあたりということで御説明させていただいております。

当然、その中では、畑につきましては、50 万円から 80 万円とか、田んぼにつきましてもそれ以下のものもありますということは、合わせて説明させていただいております。

以上です。

藤田昌隆委員長

よろしいですね。

ほかにございますか。

西依義規委員

今回、6 月補正で 8,000 円という収入の補正だけなんですけど、前回の当初予算ですか、市長改選時期であることから、継続事業と義務的経費のみの骨格予算として説明を受けまして、それに応じて審議をしたわけなんですけど、裏を返せば例えば新規事業とかは上げてないんですよ、前は。

今回、この委員会、農林課として新規事業がなかったのかどうかについて、それかもう全部、前回の当初予算で補っていたのか、その辺についてはいかがですか。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

この事業が、平成 25 年度までは、出てきたときの決算処理ということで処理をさせていただいております。

今回、農業公社との受託契約を結ばないと、特例事業の受託料の支払いができないですよという指導がありましたので、今回、6 月補正で上げさせてもらっております。

以上です。

西依義規委員

僕が言ってるのは、議案外の審議に当たるのであれば、委員長、とめていただきたいんですけど。

僕は、ほかに、農林課として鳥栖市をもっとよくしようという、例えば、課長の仕事宣言とかありますよね。それに準じたことで、3月当初では、そういう新規とか、そういう投資的なものはのせなかったんで、今回6月が多分全ての課はそういった意味合いでのせてきてると思うんですよね。

それなのに、農林課が何でないのかっていう、その理由だけを聞きたい。

藤田昌隆委員長

わかります。質問の……。

西依義規委員

いや、3月当初で、もう全てもう網羅してますであれば、もうそれでいいです、もう、はい。

じゃあ、またすいません、付け加えて、じゃあ9月、12月で、補正がまたじょろじょろ出てきたら、結局、何で6月にわかったらんやったんですかっちゅう、昔を振り返るような話になるやないですか。

だけん、ちゃんと市長がかわって、こういう体制で、いや、7月に組織の見直しがあるんで、そこでもう1回っていう話であれば、またそれはそうなんですけど。

せっかくこういう時間があるんで、なかったけんいいだろうっていう話でもないかなって。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

農地の売買については、売り手と買い手側の合意で契約が成立するため、いつ契約が出てくるかわからないという状況もございまして、今回ちょっと契約が出てくるような状態でございますので、6月補正をお願いするということで……。 (発言する者あり)

西依義規委員

例えば、昨年の仕事宣言見ると、地産地消のPRをやりますと、マコモダケとかアスパラガスとか。部長からも、いや、それはぜひやってくださいというふうに平成26年度終わってるんですよ。

で、じゃあ平成27年度始まりました。3月当初は市長がどっちがかわるかわからんで、それは義務的のみでつけません。

じゃあ6月補正、今度地元PRの事業を、こういうことを考えてますんでいかがでしょうかってなるのが普通かなと思うんですけど、それに対しては、もう3月当初で、そういう課

長の仕事宣言まで含めた予算はもうあるという形でいいんですかね。そういう意味合い。だから今回補正がないということは、そういう感じで捉えていいということですか。部長さんでもいいですけど、その辺の……。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

今後は受託があった場合は精算という形で、農業公社等との……。〔この事業は何も関係ないです。この事業は全然いいです〕と呼ぶ者あり〕〔全体的な話〕と呼ぶ者あり〕

ちょっと内容が、理解がですね。

新規事業が、今後も河内ダムの更新事業とかの新規事業が出てきます。その都度その都度で新規事業が出た場合には、補正ということできせていただいております。

藤田昌隆委員長

ある程度、ちょっと農林課として、ある程度先を見据えた予算設定も、計上も必要じゃないかという意味ですかね。

西依義規委員

はい。

藤田昌隆委員長

はい、そういうことで、出てきて、その度に上げるんじゃなくて、ある程度、その年間のやつも見据えた上で、計上をしてくださいと。ぽろぽろぽろぽろ出されてもっていうことですよね。

西依義規委員

はい。もう一つ付け加えていいですか。

要は、こんだけ厳しい財政状況ですよ。各課の、うちの課はこうすれば、鳥栖市民はもっと幸せになるっていう、要は、アピール合戦だと思うんですよ。

例えば農林課はこうした、環境対策課はこうやってきたって。それを全庁的な会議等で調整しながら優先順位をつけていくんで、担当課が何も出さんやったら、結局、農業の方々とか地産地消は一向に進まないというふうに僕は見るんですけど、そういうのは、担当課にはその責任はないんですかね。上がってきたのを、ただ要望があったら予算つけちゃったっていう、要は、担当が主体的に、受動的やなくて主体的にいくような組織ではないんですかね。

ちょっと脱線しました。もういいです、意見でいいです、はい。

藤田昌隆委員長

先を見据えた、予算設定をぜひ計上をお願いしたいということでございます。

ほかには。

[発言する者なし]

ないようでしたら、農林課関係議案の質疑を終わります。

次に商工振興課関係議案の審査に入ります。(発言する者あり)

西依義規委員

こないだ一般質問で、小石議員と成富議員から、要は特区と農業委員会の話があったやないですか。それは本当にあのお話、御答弁どおりの現状だったんですか。

例えば事前調整とかができなかったというお話とか、ここをしようと思うけど、そこは特区になるんで、そこはやめとって別のところみたいな話を、こないだ一般質問でされたんですけど、それについては、要は庁内会議で、部長さんがいらっしゃって、普通だったら、特区はこう進んでるんで、農業委員会としてこうしなさいっていう、横の連携ができるはずなんでしょうけど、そこはやっぱできなかったっていう認識でいいんですかね。結果論。(発言する者あり)

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

西依議員の今の御質問に対して、市長答弁通りでございます。

藤田昌隆委員長

それでは、次に商工振興課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩をいたします。

午前 10 時 53 分休憩



午前 10 時 59 分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。



商工振興課

議案乙第 17 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算 (第 1 号)

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

藤田昌隆委員長

これより、商工振興課関係議案の審査を始めます。

議案乙第17号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）及び報告第2号 繰越明許費繰越計算書についてを一括議題とします。

執行部の説明を求めます。

佐藤道夫商工振興課長

おはようございます。

議案乙第17号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）中、商工振興課関係分につきまして御説明申し上げます。

資料3ページをお願いいたします。

今回の補正では、歳入ございませんので、歳出のみ御説明をさせていただきます。

款7. 商工費、項1. 商工費、目2. 商工業振興費、節13. 委託料の120万円につきましては、西部工業団地内にありますJR長崎本線沿いの幹線道路の歩道内の樹木が、団地が完成いたしまして、平成元年に完成しておりまして約二十六、七年経っております。

そういったこともありまして、樹木が高くなり繁茂しておりまして、その繁茂した枝葉等が道路内にはみ出しております。そのため、通行車両に支障を来すため、その樹木を伐採することといたしまして、その必要経費を補正計上をお願いしてるところでございます。

次に節15. 工事請負費15万円につきましては、鳥栖流通業務団地内、中央に位置しておりますトラック待機場での利用車両が増大いたしまして、空き缶などのごみの不法投棄が多くなっております。そのため利用者に対し、ごみ捨て禁止を喚起する看板を設置する必要経費を補正するものでございます。

次に、目3. 観光費、節15. 工事請負費300万円につきましては、四阿屋遊泳場にございますトイレの水洗化等を行う必要経費を補正するものでございます。

御承知のとおり、四阿屋、牛原町、この周辺につきましては、下水道の認可区域となっております。この度、浄化槽から下水道へ接続することといたしまして、水洗化を図るものでございます。

なお主要事項説明書、別紙になりますけれども、14ページをお願いいたします。

こちらのほうに書いておりますけれども、先ほど言いましたように、下水道接続工事と井戸掘り、掘削工事とトイレ洋式化工事を予定してるところでございます。

井戸掘り工事につきましては、この区域が水道水を利用してないということから、井戸水

を利用するというので、井戸掘削工事を入れております。

また、トイレにつきましては、大便器のほうが和式でございますけれども、県のユニバーサルデザインの推進事業の補助事業を活用いたしまして、洋式トイレに交換をすることといたしております。

最後でございますが、節 19. 負担金補助及び交付金の 147 万 8,000 円につきましては、佐賀段階チャレンジ交付金事業の採択を受けて補正するものでございます。この佐賀段階チャレンジ交付金は佐賀県の補助事業でございます。住民団体が行う地域や集落等の維持及び活性化を図ることを目的とした事業を対象とし、今回、本市では 5 団体が採択されております。

そのうち、商工振興課関係分として、すいません、主要事項説明書 15 ページに記載をいたしておりますけれども、2 つの事業が採択されておまして、1 つ目が大山祇神社ライトアップ事業、事業主体が河内やまびこ会となっております。

それから、もう 1 つが、鳥栖祇園山笠を生かした地域コミュニティ活性化のための PR 事業を事業主体として東町が採択を受けたことに伴いまして、補正をお願いしているところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

続けて報告第 2 号も……。

藤田昌隆委員長

いやいや。

報告第 2 号も続けてお願いします。

佐藤道夫商工振興課長

そしたら資料は、別紙で 1 枚の A 4 の横書きの資料をお手元に配付しているかと思います。

報告第 2 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計繰越明許費繰越計算書中、商工振興課関係分について、御報告を申し上げます。

款 7. 商工費、項 1. 商工費、事業名「ふるさと・しごと創生事業」1,515 万円及び事業名「地域消費喚起生活支援型商品券発行事業」5,700 万円の両事業につきましては、地域における消費喚起及び地方創生の推進のための国の平成 26 年度補正予算、地域住民等生活等緊急支援のための交付金を活用し、平成 27 年度にそれぞれ実施するものでございます。

これらの事業につきましては、平成 27 年度に繰り越すことにつきまして、本年 3 月議会で議決をいただいたところではございますが、今回、翌年度繰越額が確定いたしましたことから、御報告するものでございます。

なお、ふるさと・しごと創生事業につきましては、本年 8 月末をめどに策定しております

鳥栖市版のまち・ひと・しごと総合戦略に示された事業を先行的に実施することとしております。具体的な事業につきましては、現在、内部で協議、検討を行っている状況でございます。

また、地域消費喚起生活支援型商品券発行事業につきましては、現在、県のほうで執行されておりますけれども、10月20日までが販売期間となっておりますので、その後、平成27年11月以降にプレミアム付商品券発行事業を実施するものでございます。

以上、御報告とさせていただきます。

藤田昌隆委員長

はいどうも、ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ないですか。

中川原豊志委員

時間いっぱいありますんで。

まずじゃあ、商工業振興費、樹木伐採委託料の120万円。これ、長崎線沿いの道路の歩道のとこの木っていうふうなことでお話あったんですが、伐採……、もう完全に切ってしまうのか、それとも剪定みたいな形で、道路にはみ出してる分を切って、樹木はそのまま残していくのか。その辺のところ確認ちょっとお願いいたします。

佐藤道夫商工振興課長

今回の樹木の伐採委託料につきましては、中川原委員さんから御質問あったとおり、根本から伐採するという事で考えております。

これについては、今、立地している企業さんとも御相談した上で、切っていただきたいという要望を踏まえ伐採するものでございます。

以上です。

中川原豊志委員

道路に面して邪魔になるからということでは、わかるんだけども、道路の環境面からすれば、それなりに樹木をね、植えるということも意味があるのかな。

ですから、剪定っていう方法はなかったのかなというふうには思うんだけども、その辺、伐採してしまうというのは、いかがなもんかなと思うんだけども、いかがですかね、その辺は。

佐藤道夫商工振興課長

御指摘があったとおり私たちもそういうふうには考えておりますけれども、相当年数がたっておりまして、古木で、いわゆる我々の目線においては枝葉がございません。それ以上の

高さに、もう枝葉がついて繁茂しているという状況でございますので、剪定してもそんなに効果はないということもございます。

また、反対側にも歩道ございまして、そちらのほうにも樹木があります。そちらのほうは、従来どおり剪定をして管理をしていくということといたしておりまして、そういう判断をいたしたところでございます。

以上です。

中川原豊志委員

反対側にも樹木があるからということですが、じゃあ例えば伐採した後の切り株というか、そこについて、歩行者とかそういった形への配慮、要は危険性がないのかどうかというところは、きちんとされるとは思うんですけども、そこまできちんと管理をされる予定でございすか。

佐藤道夫商工振興課長

はい、もちろん、そういった事故等がないように、きちんと伐採して管理をしていきたいと考えております。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

中川原豊志委員

わかりました。

じゃあ別件で。一番下の佐賀段階チャレンジ交付金事業というのがありますけども、これは、今年度初めてのこういった交付金事業になってるのかな、初めて聞くような気がするんですけど、その辺どうですかね。

佐藤道夫商工振興課長

今回、佐賀県のほうで、新たに創設されました地方創生に絡んで、地域を活性化するという目的で、住民等に広く公募をいたしまして、手を挙げたところに、今回、一回きりではございますけども、そういった地域活性化のための補助制度を設けてあります。

現在、6月、県の議会で、この要綱については、今、審議がされてるかと思うんですけども、既にもう内示を受けた分で、今、補正をさせていただいてるところでございます。

中川原豊志委員

要は、何となしにね、名前が変わっただけのような気がするんですけどよ。毎年、大山祇神社にも、ライトアップ事業のときに補助をされてるし、山笠にも毎回毎回、どこの山どこの山で今まで補助をされてきてる。そういった補助金があったと思うんですけどよ。それが名前

が変わっただけなのかなっていう気がするんですけど、その辺とは違うんですかね。

佐藤道夫商工振興課長

今回の佐賀段階チャレンジの補助事業につきましては、従来行ってきた事業に対しては補助は対象にならないというふうになっておりまして、新規性を求められております、今回の。

ですので、表面上、山笠だったりとか大山祇神社の補助金事業、過去にもありましたけども、今回はあくまで、新たに地方創生のために新規で行う事業が対象経費となって、補助採択を受けているという状況でございます。

以上です。

中川原豊志委員

そういうふうに言われると、何か昨年も大山祇神社もライトアップの補助金、多分あったんじゃないかと思うんですよね。これをまた新規でというふうに言われると、これを新規で大丈夫なのかなっていう気がするんですよ。

山笠はPRだから、ひょっとしたら初めてかもしんないけど、今まで山車とかの修理とか、そういったものに補助金出してあったような気がするんでね。

だから新規と言われると、ちょっとこれが該当するかどうかというのは、疑問に思うところなんですけど、その辺のところの説明をお願いします。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

若干違いがわかりづらいというところがございます。

1つ目は、山笠については、今まで宝くじの助成を使って山車の改修等を行ってまいりました。

今回のPRにかかる経費ということで、佐賀県の新たな事業、これは山口県知事さんが就任されて肝いりということで事業を起こされているものでございます。

新規性ということで、山笠についてはそのPR、今までフェイスブックだったり、そういうものを使った広告をしていなかったものを、今回、それにお金をつけていただいて、事業を実施すると。

大山祇神社につきましては、平成22年から平成24年まで、これは県の補助事業ですけど、22世紀に残す佐賀県遺産という指定を受けて、今までライトアップに係る経費を一部助成してもらっていたと。平成25年以降は単費でしておりまして、平成27年、本年度のこの事業については、新たに事業を起こすことにされておりまして、今までは広報ポスターのチラシとか、そういうものを作成されておりませんでしたので、事業の中身を動かしながら、新規性を出しているということで採択を受けております。

以上です。

西依義規委員

観光費の観光施設整備工事費ですが、四阿屋のトイレ水洗化。これはとてもいいことだと思うんですが、観光施設、鳥栖市全体の、今どれぐらいの、例えば、まだ水洗化、洋式化されてないトイレがどれぐらいあって、今後どうしていこうかという、そういった計画はあるのかっていうとこと、水洗化をすると、大体イメージ的にはわかるんですが、じゃああその四阿屋がどれぐらいの利用状況で、どういう、2カ月間か、利用で大体何人ぐらいがしてっていうところは把握されてますか。

以上2点。

佐藤道夫商工振興課長

商工振興課で管理いたします観光施設関係の、特にトイレということでお答えさせていただきましても、四阿屋遊泳場が初めて水洗化を図るということで、あとそれ以外が下水道区域の認可区域外ということでございますので、ほぼ合併浄化槽で対応しているという状況でございます。

例えば九千部山の山頂にあるトイレですね。あそこはもう当然、水道もございませんし、下水道も入っておりませんので、合併浄化槽ということで、循環式の利用をさせてもらえますし、それ以外の御手洗の滝キャンプ場にもございますけれども、そういったところは全て合併浄化槽で対応させていただいているという状況でございます。

ですので、今回が初めてで、恐らく今管理してる部分で言いますと、この四阿屋のみが水洗化ができる場所ということでございます。

四阿屋遊泳場の夏の開設期間中でございますけれども、四阿屋につきましては、合わせまして、約4万人、約2カ月間です。1カ月半ですけど、夏休み期間中ですので、約4万人の御来場をいただいているという状況でございます。

以上お答えといたします。

西依義規委員

トイレの水洗化できないって言いましたけど、じゃあトイレが、市民が使ってもいいよっていう、清潔にきれいに保たれてるっていう度合からいくとどうなんですか。例えば、上に九千部とか、こちらの御手洗の滝とかはもう、鳥栖市としてきれいに整備されてるっていう認識を持たれているのか、それとも多少のきれいにしなければいけないと思われてるのか、それは。

佐藤道夫商工振興課長

やはりトイレですので、きちんと整理をしていくというのが基本だろうと考えております。そういったことも含めまして、清掃を地元の方に委託したりとか管理をお願いしております。

我々も定期的に監視をして、悪いところは修繕等をやっております。

以上でございます。

西依義規委員

鳥栖市としては、今そういった観光施設にあるトイレは、現状はきれいになってるっていう認識でいい、もうベストだと。いや、もうちょっとやっぱせないかんと思われているのか。そこをただ聞きたいだけです。

この次にこういうところもやっぱりちょっと市民の方から苦情が出てますで、今度はこの辺をとか、何かそういう、要は何じゃれ計画みたいなのがあるのかどうかをお願いします。

佐藤道夫商工振興課長

具体的な整備計画は持ち合わせておりませんが、今申し上げましたとおり、地元と我々、協力関係構築しながら、できる範囲で管理に努めていきたいというふうに考えております。

ただ、中にはもう老朽化をしている面もあるかと思えますので、それは、適宜判断をして、改修等を行っていききたいとは考えております。

以上でございます。(発言する者あり)

藤田昌隆委員長

挙手をお願いします。

西依義規委員

利用状況を、1.5 カ月で4万人というところで、僕も何回か行ったことあるんですけど、大変混雑してるんですが、例えば今後、市として、あそこの、観光施設として、もう位置づけられているんですね。四阿屋は観光施設なんだと、鳥栖市が管理するんだと。トイレもだから水洗化するんだ。

その周辺とか、例えば駐車場とかありますよね。今、放置状態というか、多分無料ですよ。例えば今度、そういった維持費がかかるんで有料化するとか、なんらかのその観光施設を、要は、税金を300万円投資するんですから、中途半端、もうできるならちゃんと施設を整備すべきだと思うんですけど。

今後の、もう300万円使って終わりなのか、何か四阿屋を観光施設として今度PR打っていかうという課の方針等があるのかどうかについてはいかがですかね。

佐藤道夫商工振興課長

四阿屋につきましては、今御指摘ありました駐車場につきましては、市道に隣接する反対側に、市の土地を所有しております、そこを開設期間中は開放しているという状況でございます、3年ほど前に利用者が多いということで、もう一つ拡張いたしまして、そこは民地でございますけれども、借用という形で御利用させていただいております。

恐らくその整備として舗装とかいうものも考えられると思うんですけども、駐車場につきましては、地域の伝統行事、ほんげんぎょうとか、火をたいたりする行事もございますので、そういった面からすると、ちょっと舗装は適してないということで、現況のままに対応しているという状況でございます、今後、四阿屋の開発については、今のところ持ち合わせておりませんし、我々としては自然環境のまま保全をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

西依義規委員

僕が思うのは、四阿屋は四阿屋で運営をしていくぐらいの、例えば駐車場収入を得て、それを業務委託とか例えばトイレの管理とか、路上駐車の整備とか、何かそこを一体的に、何かそう回していく、何でもかんでも僕も税金で舗装して全てきれいにしろじゃなくて、何らか生み出せるような、アイデアが考えられ……、その4万人も来るような施設で、何か考えられるんじゃないかなと思ったんで、ぜひとも御検討いただけないかなという、じゃあ要望で、はい。

藤田昌隆委員長

はい、ほかには。

森山 林委員

今、四阿屋のトイレの件です。

これ今、男性用と女性用別にありますけども、御手洗い、これありませんので、ないと思います。その点、今回は恐らくつくと思いますけども、よろしく願います。

それからもう一点、先ほどから西部工業団地んとこ、あそこの今言う歩道。私もあそこずっと、毎日散歩じゃなかですけども、しておりますけども、木を切られると。それと工場のアイリスオーヤマですかね、今はもうアイリスオーヤマになっておりますので、あちらのほうは剪定をするということによかったですかね。

そすとも一つは、長崎線とその歩道にくるあいなか、これは恐らく国鉄ですね、JRの管轄だと思いますけど、あの点の一つ歩道までカズラとかいろいろきておりますし、あそこの橋までですね——とこまでのお願いをいたしたいと思います。

佐藤道夫商工振興課長

四阿屋のこのトイレの水洗化に伴いましては、御指摘ありましたように、手洗いを設置するようにいたしております。はい、お答えとさせていただきます。

次に、アイリスオーヤマ側の樹木等については、毎年予算をいただいて、剪定しておりますので、引き続き維持管理に努めていきたいと考えております。

それから長崎本線との間のところが、ちょっと境界がはっきりしないんですけども、少ない部分もあって、非常にJRにお願いする部分と我々でする部分があるんですけども、市有地につきましても、先ほど言いました剪定と合わせて、定期的に草刈り等を実施しておりますので、今後も引き続き努めて管理していきます。

藤田昌隆委員長

ほかには。

〔発言する者なし〕

なければ、本案に対する質疑を終わります。



報 告（商工振興課）

新産業集積エリアについて

藤田昌隆委員長

議案外ですが、商工振興課より、新産業集積エリアについて、報告の申し出があつておりますので、報告を受けたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい。それでは、報告をお願いいたします。

佐藤道夫商工振興課長

それでは、新産業集積エリア整備事業の進捗状況について御報告をさせていただきます。

本事業につきましては、既に、これまでの議会の中でも御報告いたしております。

昨年8月に用地取得に必要な農地の基本単価を提示はしております。そのあと、基本単価に対する基本同意取得のための地元調整を続けてきているところでございます。

現状でございますけれども、これまでの議会で御報告を申し上げてきた中で、依然として、若干名の方から同意が得られてないという状況が続いております。

このままでは事業進捗が図れないということから、現在、交渉を続けているところでございまして、近々にでも、同意が得られるよう、何らかの形でお示しをしたいということを考えております。

いずれにいたしましても、早いうちに、地権者全員から用地取得に対する同意をいただけないと、この事業は進めないという状況でございますので、引き続き用地交渉に努めていき

たいと考えております。

合わせて関係者との調整も必要でございますので、早い時期に関係機関との調整を終え、できるだけ早い工事着手に努めていきたいと考えているところでございます。

以上、簡単でございますが、御説明を終わります。

藤田昌隆委員長

何か。

樋口伸一郎委員

2点ほどなんですけど、1点目は若干名がずっと続いているんですけど、具体的に数って言えないですか。

佐藤道夫商工振興課長

若干名ということで、申し上げておりますけども、当初8名ほどいらっしゃいました。現時点で単価に対する反対者が4名でございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

その8名から4名になるまで、大体どれくらいかかりましたか。

佐藤道夫商工振興課長

8月に単価を提示いたしまして、1カ月、2カ月あたりで、約九十五、六%までいっておりました、それから少しずつ減ってきたという段階で、12月の時点で8名という、たしか記憶では思っております。

それから約3カ月ぐらいかかって、お二人の方については、御理解をいただいたというところでございます。

ただ、あと残りの4名に関しましては、単価に対する開きがあるということで、鋭意お願いをしているという状況でございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

今、反対されてる方の理由の一つかもしれないんですけど、単価のことって言われましたけど、ほかに何か、どうしても反対される方の理由とかっていうのは、進めてくる中でわかった部分とかありますか。もう単価一つですか。

佐藤道夫商工振興課長

まずは、先ほど申し上げました単価の面。あとそれからどうしてもやはり開発に伴う排水対策というのがございます。やはり下流域としては、その排水に関しては非常に神経とがら

せるといいますか、当然我々もそこに注意を払って、造成すべきだろうと考えております。

そういった面で、今、実施設計終わっておりますけども、そこを最終的に調整をしているというところもございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

何かちょっとイメージとしては、公平性を考えたらだめですけど、地獄の沙汰も金次第じゃないですけど、金を積みばかえるのかなっていうのもあるけども、それはできない部分もわかるんですよ。

あと地元の方、近隣の方々とかはやっぱり事前説明とかを受けながら現在まで至ってますけど、現地の声としては、あれからどうなったとか、どうなるかっていうのが、だんだんだんだん数がふえてきたというか、大きくなってきているんですけど、その辺の説明というのは、地域の方にはどこら辺までされてらっしゃいますか。

佐藤道夫商工振興課長

基本的には、前回もお示しいたしましたけども、まず開発区域についての営農については、本年の水稻については、残念ながらお願いするという形を示しております。

それ以降、内部調整という形で、住民全体といいますか、関係者に対する説明はちょっと行ってはいない状況でございます。そこまで踏み込んだ内容を示せてないというのが実情でございます。関係者、いわゆる地権者会を設置しておりますので、会長、副会長等については、状況は報告はさせていただいております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

やっぱり地域の方っていうか、その地域取得っていうか、そういうことに努めていくのはすごい大変だし、時間もかかるんで、やっぱり大事なことだと思うんですよ。

ただ、その大変な中でも、そういう地域の方には今現状どうなってるっていうことを、できればやっていただきたいなと思うのが、何でも議案でも、何でもそうですけど、聞かれる方は結果だけぼんって言われるよりも、それまでの経緯とか、努力をなされているっていうことでもいいんで、現状の説明を、できれば地域の方々にしていただければと思います。要望です。

ありがとうございます。

藤田昌隆委員長

ほかにはございませんね。

西依義規委員

この報告2号については、質問いいんですかね。報告についての。

これは報告だけ。これに対する質問っていいんですか。（「もう終わった」と呼ぶ者あり）
もう終わったですか、これ。終わりました。

藤田昌隆委員長

もう終わりました。はい。何か追加でありますか、じゃあ。

西依義規委員

さかのぼっていいですか。すいません。

いいんですけど。

藤田昌隆委員長

手短に。

西依義規委員

はい、ふるさと・しごと創生事業の、今、庁内で、内部で検討されてるって、御報告をいただいたんですけど、その検討の仕方と決定の時期について。検討検討で、要は何人で検討されて、どういう視点で、例えば課長さんと係長さんと何人かで、検討検討って言ってるのか。いや、いろんなところを当たって検討を。

検討方法と決定時期。

佐藤道夫商工振興課長

ふるさと・しごと創生事業につきましては、3月議会の中で、ある程度案をお示しはさせていただきます。その事業を柱として、具体的に事業をどうやっていくかというのを検討しております。

今申し上げられるのは、一つは創業支援の事業というのを一つ挙げております。これは安定した雇用をつくるとか、新しい人の流れをつくるという総合戦略の基本目標があるんですけども、それに見合う、整合するという事業だろうということで、一貫して、これは今、もう詳細を今詰めているところでございます。

そのほかについては、やはり鳥栖市としては、企業を誘致を進めていくことが今後の発展につながっていくということを考えておりますので、企業誘致の観点から、一つの事業を今考えております。具体的には申し上げられませんが、そういった雇用面、企業誘致面、そういったものを考えております。

そのほかには、観光とか、UIJターン促進事業とか、そういったものを幾つか検討しておりますけども、予算が限られておりますので、その中で一番その効果的にできる事業を、

先行してやりたいということで、今、事業の詳細を詰めている段階でございます。

いつ決まるのかと言いますと、総合戦略については8月をめどに策定されるというふうに聞いておりますので、その中で、ほぼ固まった事業については、先行してもよろしいという判断をしておりますから、先ほど冒頭申し上げました創業支援の窓口、創業支援事業という形でしておりますけれども、それについては、もう7月の中旬か8月の頭からでも、事業を実施していきたいと考えておりました、その他の事業についても、できるだけ早い時期に着手をしていきたいというふうに考えております。

戦略自体は8月末とか、いつちょっと、はっきり具体的に決まっておりますけれども、それが、内容が固まった時点で、本課の事業と整合が図れるようであれば、先行的にやっついということになっておりますので、そういった形でできるだけ早く実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

西依義規委員

要は、その補正のときに、ざっくりこう例を出されたやないですか。それを見てみて、例えばで、要は承認したわけですね。実際何をするか知らされぬまま承認をしましたよね。

だからそれが、そのやり方で、また、その今度そういう創業者支援をやるんですよっていう、この委員会が審査の場になるのか。いやいやもう、これ1,500万円通してるんで、もう、言うちゃいかんけど、勝手に進められるのかっていうのをただ確認したかったんで、質問させていただきました。

森山 林委員

さっきの新産業集積エリア。これはもう収用ということじゃなかけんですよ。さっき4名ほど残っておるといことですので、一応、分譲を平成30年度予定と当初されておった中で、もうこのままずっと、これが同意ができなかった場合、いつまでの形の中で、やめられるかですよ。

そこら辺の期間的なものは何もないですかね。

佐藤道夫商工振興課長

現時点では推進するという方向で検討しております、打開策といいましょうか、そういった新たな材料がないことには、前に進めないということなんですけれども、基本的に、やはり採算がとれないということになると、この事業自体が失敗になりますので、そういったことにならないように、今、その事業費の調整をやっているところでございまして、近々踏み込んだ内容の形が告示できるというふうに思っておりますので、進めていきたいと。

ただし、時期的には平成30年度以降という形になるかと思えます。早くて平成30年度を

目指していくということで進めていきたいということは変わっておりません。

以上でございます。

森山 林委員

本当に大変だと思いますけども、一つ、ほかに早く同意をされてる方については、やっぱ九十何%されておりますので、一つ、大変だと思いますけども、よろしく願いいたします。

藤田昌隆委員長

ごね得だけはさせんように、ぜひお願いしますね。

これね、やり方は、じゃあ反対されてる、その土地だけを残して周りは全部やるというぐらいの気持ちでやらないと、これ結局ごね得でね、要するに単価の問題が一番先にきてる。

例えば代替地が欲しいとかね、そういうもんじゃどうもないみたいで、ごね得だけは許さんという強い姿勢でやってくださいよ。

それとやっぱり九十何%、もう買収が進んでるわけですから、その残りの何名の方の、言葉悪いんですが、もう公開して、名前をね、この方が反対されてます、だからできません、いうものを、それぐらいせんとだめですよ。進みませんと思います。

以上です。

それでは商工振興課に関する質疑は終わります。（「今ので委員会まとめられたら、ちょっと僕らの総意みたいになるけん。個人的な」と呼ぶ者あり）私はそう思います。（「個人的な発言ですね」と呼ぶ者あり）はい。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

藤田昌隆委員長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午前 11 時 37 分散会

平成 27 年 6 月 25 日 (木)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

建設部長兼上下水道局長 橋本 有功

建設課参事兼課長補佐兼建築係長 萩原 有高

建設課庶務住宅係長 古沢 修

建設課土木係長 三澄 洋文

建設課管理係長 牛嶋 英彦

都市整備課長 藤川 博一

都市整備課長補佐兼都市計画係長 実本 和彦

都市整備課長補佐兼公園緑地係長兼新幹線対策係長 古賀 芳次

国道・交通対策課長 田原 秀範

国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長 豊増 秀文

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局管理課業務係長 中溝 雄二

上下水道局管理課総務係長 楠 和久

上下水道局事業課長 佐藤 晃一

上下水道局事業課参事兼課長補佐 今村 利昭

上下水道局事業課参事兼課長補佐 前間 修

上下水道局事業課長補佐水道事業係長 日吉 和裕

上下水道局事業課浄水・水質係長 松雪 秀雄

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

建設部関係議案審査、報告

議案乙第 17 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）

議案甲第 16 号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について

報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書について

報告第 4 号 専決処分事項の報告について

報告第 5 号 専決処分事項の報告について

報告第 7 号 専決処分事項の報告について

上下水道局関係議案審査、報告

議案甲第 15 号 鳥栖市水道給水条例の一部を改正する条例

議案乙第 18 号 平成 27 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 1 号）

報告第 3 号 予算繰越計算書について

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前 9 時 59 分開議

藤田昌隆委員長

それでは本日の建設経済常任委員会を開きます。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

橋本有功建設部長兼上下水道局長

おはようございます。

審査に入ってください前に、ちょっと御報告をさせていただきます。

内田建設課長につきましてが、去る 6 月 12 日より体調等の不良ということでお休みをいただいております。その関係で本日の審査につきまして、建設課関係分については説明について萩原参事のほうが行いますので、よろしくお願いたします。

また、今回、建設課及び都市整備課の予算関係については一括して御説明申し上げたいと思っておりますので、合わせてよろしくお願いたします。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

はい。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

建設部

議案乙第 17 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）

報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書について

藤田昌隆委員長

それでは、これより建設部関係議案の審査を始めます。

初めに議案乙第 17 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）及び報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書についてを一括議題とします。

執行部の説明を求めます。

萩原有高建設課参事兼課長補佐兼建築係長

ただいま議題となっております議案乙第 17 号及び報告 2 号の建設課関係分につきまして、一括して御説明申し上げます。

初めに議案乙第 17 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）中、建設課関係分について御説明申し上げます。

委員会資料 1 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

目 3. 土木費国庫補助金でございます。

今回、社会資本整備総合交付金につきましては、国の内示に伴いまして補正をお願いしております。

節 1. 道路橋梁費国庫補助金につきましては、酒井西・真木線舗装工事、商工団地 4 号線舗装工事、橋梁長寿命化事業、道路附属物修繕事業及び道路防災対策事業の事業費を補正し、新たに田代大官町・萱方線ほか 1 路線道路改良事業を計上し、合計で 376 万 3,000 円の補正をお願いしております。

節 2. 住宅費国庫補助金につきましては、浅井アパート 12、13 棟、給水管改修工事及び木造住宅耐震診断補助金について、合計 152 万 9,000 円の減額をお願いしております。

2 ページをお願いいたします。

目 5. 土木費県補助金、節 1. 住宅費県補助金でございます。木造住宅耐震診断補助につきましては、社会資本整備総合交付金の補正に伴いまして、県の補助金を 1 万円減額補正するものでございます。

目 2. 土木債につきましては、社会資本整備総合交付金の補正に伴い、節 1. 道路橋梁債及び節 2. 住宅債をそれぞれ補正するものでございます。

3 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

目 1. 道路橋梁総務費、節 13. 委託料の 250 万円につきましては、未整理用地等の用地測量の肉づけの補正でございます。

目 2. 道路維持費、節 11. 需用費の 500 万円につきましては、老朽化した側溝蓋取りかえ及び路肩補修等の肉づけの補正でございます。

節 15. 工事請負費の 5,000 万円につきましては、大雨等による冠水被害への対応や、生活道路の安全対策などのため、側溝等の改修、整備が必要であることから、肉づけ補正するものでございます。

目 3. 道路舗装費、節 15. 工事請負費につきましては、国の社会資本整備総合交付金の内示によりまして、酒井西・真木線及び商工団地 4 号線の工事費を補正するものでございます。

また、単独事業の道路舗装工事につきましては、道路陥没等の車両事故等が発生している状況や、通学路等の交通事故防止などへの対応として、通行車両と歩行者の安全確保を図るため、肉づけ補正するものでございます。合計 3,150 万 2,000 円の補正でございます。

1 ページ飛ばしまして、5 ページをお願いいたします。

酒井西・真木線の道路舗装工事でございます。平成 27 年度当初予算分を赤の塗りつぶしで表示しております。今回の補正分につきましては、赤の枠取りで表示しております。平成 27 年度の完了を予定しており、約 150 メートルの舗装整備を予定しております。

6 ページをお願いいたします。

商工団地 4 号線につきましては、平成 27 年度、250 メートルの施工を予定しておりましたが、交付金の内示額は要望額を下回り、今年度、酒井西・真木線を完了したいので、140 メーターに縮小し、残りの区間は、来年度以降の予定といたしました。

3 ページに戻っていただきまして、目 4. 橋梁維持費、節 13. 委託料につきましては、国の社会資本整備交付金の内示によりまして、橋梁長寿命化事業の橋梁設計に要する費用を 586 万円減額補正するものでございます。

4 ページをお願いいたします。

目 5. 交通安全対策事業費、節 15. 工事請負費のうち、道路付属物修繕につきましては、国の社会資本整備交付金の内示によりまして、340 万円減額補正するものでございます。

また、単独事業の交通安全施設整備につきましては、1,000 万円の肉づけ補正するものでございます。

目 6. 道路整備交付金事業費、節 13. 委託料につきましては、今年度から社会資本整備総合交付金を活用し、田代大官町・萱方線ほか 1 路線を道路改良事業として取り組みますので、測量、設計費 1,700 万円を計上するものでございます。

主要事項説明書の 17 ページをお願いします。

都市計画道路久留米甘木線の都市計画変更が平成 27 年 2 月に決定し、ことしから市道田代大官町・萱方線ほか 1 路線として、道路改良事業に取り組むものでございます。全体の整備区間は、ユートク前の池の内交差点から 34 号線までの 1,380 メーターでございますが、第 1 期事業として、池の内交差点から、池田下ため池公園までの交差点を含む全体延長として 950 メートルを整備するものでございます。幅員 14 メーターで、車道 7 メーター、自転車歩行車道 3.5 メーターの両側を計画しております。今年度は、路線測量、道路詳細設計を行うことといたしております。

委員会資料の 4 ページに戻っていただきまして、節 15. 工事請負費につきましては、国の社会資本整備総合交付金内示によりまして、四阿屋線、筑紫神社線、道路防災対策事業費 460

万円を計上するものでございます。

主要事項説明書の 16 ページをお願いいたします。

牛原の東橋から西へ筑紫神社へ通じる市道ですが、法面崩落の危険性が高いと判断し約 15 メーターにわたり高さ 3 メーターの落石防護柵の設置及び大型浮石の除去を行うものでございます。

委員会資料 4 ページに戻っていただきまして、目 2. 住宅改善費、節 19. 負担金補助及び交付金につきましては、国の社会資本整備総合交付金の内示によりまして、木造住宅耐震診断補助金 4 万円、2 戸分を減額補正するものでございます。

続きまして、報告第 2 号中、繰越明許費繰越計算書の建設課関係分につきましては御説明申し上げます。

委員会資料の 7 ページをお願いいたします。

款 8. 土木費、項 2. 道路橋梁費、事業名「橋梁長寿命化事業」でございます。

山王橋のほか、3 橋修繕につきましては、山王橋、原口橋、二塚橋及び南八坂橋の 4 橋のうち、山王橋につきましては、水門管理者である国との、原口橋及び南八坂橋につきましては、河川管理者である県との、二塚橋につきましては、J R との修繕範囲区分、修繕方法等の協議に不測の日数を要したことから、工事着工がおくれ、年度内の工事完了が困難となり、工事請負費 4,121 万 1,000 円を繰り越すこととなったものでございます。

山王橋、原口橋及び南八坂橋の 3 橋につきましては、既に工事は完了しているところでございます。二塚橋につきましては、引き続き工事完了に向け努力いたしております。

次に、事業名「道路整備交付金事業」でございます。大刀洗・立石線道路改良事業につきましては、地権者との用地買収条件の合意を得るのに不測の日数を要したことから、工事着工がおくれ、年度内の工事完了が困難となり、工事請負費 4,495 万円を繰り越すこととなったものでございます。

次に、項 5. 大規模建築物耐震診断補助金 1,198 万 8,000 円でございます。佐賀競馬場耐震診断費用補助につきましては、補助事業者である佐賀県競馬組合によりますと、建築物の構造が特殊であり、耐震診断に精通した診断者への業務発注を行うための発注準備に不測の日数を要したことから、契約がおくれ、年度内事業完了が困難となり、補助金を繰り越すこととなったものでございます。平成 26 年度の一部事業について、平成 27 年度に繰り越すことにつきましては、3 月議会で議決いただいたところでございます。今回、翌年度繰越額が確定いたしましたことから、御報告するものでございます。

8 ページをお願いいたします。

平成 26 年度事業の橋梁修繕工事の場所を示しております。

9ページをお願いいたします。

大刀洗・立石線道路改良事業の、今回、平成27年度に繰り越した事業箇所を示しております。

以上、議案乙第17号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）中、建設課関係分及び報告第2号中、繰越明許費繰越計算書の建設課関係分の御説明といたします。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

藤田昌隆委員長

はいどうも。

藤川博一都市整備課長

続きまして、委員会資料10ページをお願いいたします。

都市整備課分の補正予算の御説明をいたします。項4……。 (発言する者あり)

藤田昌隆委員長

じゃあ一回切りますか。切りましょうね。(発言する者あり) じゃあ一回切って。

藤川課長、ちょっと待ってくださいね、終わりましたら。はい。

じゃあ、何か御質疑がございましたら、挙手の上。

西依義規委員

1ページの社会資本整備の件でちょっとお尋ねですけど、支出のほうにも出てくる、独自予算で舗装する工事と、こうやって社会資本整備を使われる舗装工事の違いってどういうところにあるのでしょうか。

三澄洋文建設課土木係長

補助の活用分と単独分っていうことの違いでございます。

それにつきましては、この補助制度自体が修繕事業ということで、平成24年度補正から始まったものと認識しておりますけども、それにつきましては、主要な道路の修繕ということで、実態の調査、点検事業ですね。点検事業を行った上で、実態がやっぱり損傷がひどいところについて、補助にのるということの採択条件ございますので、それについて、基本的には、市内の一級市道で主要な道路について、補助採択の検討をさせていただきます、その中で優先順位の中で、今回、商工団地4号線とかの整備をさせていただきます。

それ以外につきましては、市の単独事業によって整備を進めている事業でございます。

以上です。

西依義規委員

ということは、ほかにも主要一級市道っていうのがあるんですが、その中で優先順位が2つだったということで、この補助事業というのは、来年度も続けてあるんですかね。あって

また、どっか違う路線を今度採用されようとされてるのか、今後の見通しについて。

三澄洋文建設課土木係長

現在、商工団地4号線を平成28年度まで進める予定でおるところでございますけども、なかなか国の内示が100%つかない状況もございますので、少し進捗がおくれてる状況もございます。

それが終わりましたら、また、次の路線につきまして、当然、庁内協議を図りながら、採択をお願いしたいと考えてるところでございます。

以上です。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

はい、ほかに。

中川原豊志委員

3ページの道路橋梁総務費の分で、ちょっと教えてほしいんですけども、測量調査委託料で250万円上乗せしてますが、未整理用地等の用地測量、どういったところがあって、どういうふうな測量をするのかちょっと教えてください。

牛嶋英彦建設課管理係長

中川原議員の御質問にお答えします。

未整理用地については、境界確認等、建設課のほうで道路とか水路の民地との境界確認を行っているところでございますが、そういった際に、水路などが民地内に、現場の水路が現地の水路が民地内に食い込んだり、道路が民地内に食い込んでいたりする場合に、そういったところを土地の交換とかなどによって整理をするために、どうしても用地の測量が必要となってきますので、そういったときに使う測量費でございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

そういう測量のしなくてはいけない箇所、じゃあ今回も補正して、総額で450万円なってますけども、鳥栖市内全体で実際どのくらいぐらいあって、今回の測量でその全体のどのくらいができるのかというところまで、ちょっと確認をお願いします。

牛嶋英彦建設課管理係長

今現状わかっている、今回測量をですね、現在まで測量を考えている箇所が今11カ所ほどございまして、その分の今回補正、その分も含めて、当初予算等含めまして、11カ所ほど測量が必要となっておりますので、今回補正をお願いしているところでございます。

中川原豊志委員

ということは、今回の補正で、とりあえず測量が必要だという箇所は、全て網羅しているということでもよろしいわけですかね。

牛嶋英彦建設課管理係長

現在までわかっている部分については、今回の補正予算で対応できるというふうに考えておりますが、今後も市内の境界確認等に行きまして、そういったことが判明した際は、今後も測量が必要になってくるかというふうに考えております。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

続いてちょっと二、三。あと道路の舗装費、または、道路の維持費等含めて、3月、当初のほうから少し肉づけをした形での予算計上というふうな形で、御報告があったんですけども、例えば、各地域からの、道路なら道路の舗装並びに側溝等の修理等の要望が上がってきてると思うんですけども、今回の補正で、その辺のところの出来高といいますか、要望に対する執行状況というのはどのくらいぐらいまでいけるのかな——というふうなところまでちょっとお願いします。

三澄洋文建設課土木係長

ただいまの御質問にお答えします。

まず舗装でございますけども、地元からの要望箇所ということで、地元からの要望箇所がまだ完全に要望箇所の手当てができてないところもございます。それにつきましては、今回の補正でお願いしまして、基本的には、それを終わらせていくというところで考えておるところでございます。

ただ、現在いただいているその要望につきましては、地区ごとで、農道の舗装、新設ですね、そういったところも結構ございまして、そういったところにつきましては、地元区長さんと協議しながら、年次的にやっていくというところもございますので、そういったところのことを踏まえまして、補正の分で、これまでの要望について対応してまいりたいと。

と要望以外も、実際には修繕箇所が必要な箇所も、うちのほうの道路パトロール中で把握してるところもございます。そういったところにつきましても、今回の補正つけていただいた分で手当をしていきたいというふうなところを考えてまして、基本的には平成27年度の今回の補正で、まずは要望のほうを手当したいというところを考えているところでございます。

道路維持費につきましては、こちらも要望箇所が、まだ、そうですね、20件弱ぐらいちょっと残ってる状況でございまして、こちらが、地元調整が必要な場所もございます。そういったところを除くと、何とか今回の5,000万円という、お願いしてる額で、これまで未執行分の箇所が手当ができるのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、延長が長いところ、要望等もございますので、そういったところにつきましては、年次的にやっていくというところの区長さんとの話もできてますし、今後、今年度4月以降も、多分要望等が上がってくると思いますので、それにつきましても、また、必要であれば、補正等をお願いする必要がございますので、そういったことで、今後進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

ぜひね、いろんな例えば、道路の瑕疵の問題で、今までね、何度も専決関係の報告をいただいたりしております。いろんな道路パトロールの中で、問題があるとこなんかたくさんあると思いますので、要望を含めて、早急に執行していただきたいし、また、それ以上の要望が上がってきたときには、また、適時、補正の中でも、対応していただければなというふうに思います。

ちょっとお伺いしたいのが、今回、補正で、土木費全体で総額的にどのくらいになったのかというのはわかりますか。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

今回、歳出のほうで土木費のうちで、建設課関係分が1億3,213万4,000円の増額ということでお願いをいたしています。土木費総額といたしましては、14億9,271万4,000円となる見込みでございます。

以上です。

中川原豊志委員

土木費総額が14億円というふうなことで、多分昨年が16億円、その前が17億円とか18億円とか、七、八年前は30億円以上あった時期もございました。年々ね、土木費が下がってきている状況であって、昨年よりまた今回、肉づけしてもまだ昨年度より少ないという状況でございます。

西依議員の話もありましたけども、社会資本整備の工事等も、終わってから新たな路線を新設するということじゃなくって、常にさきさきの路線をね、修繕せないかん、そういったものがあるということで、やっていきながら、やっぱり土木費全体をもう少し上げるような、市民生活に密着した路線でありますので、そういう取り組みをね、ぜひしてほしいなというふうに思うところです。

これは要望です。

藤田昌隆委員長

はい、ほかには。

内川隆則委員

中川原議員の話の続きにもなるけどね、区長さんたち、それぞれ要望が上がるのが、この建設課がほぼかなりのウエートを占めるだろうと思っておりませんが、その中で、区長会に市長が顔を出す。顔を出したときに、区長さんたち何か要望ございませんかと言う。そうすると、言うても言うても聞かんじゃろもんというのが、市長に対する答弁。

ということは、建設課がそれだけまだまだ予算が足りないというふうなことにつながる話だろうというふうに思うわけで、その辺、じっくりと市長との話もかみ合わせながら、区長さんたちの要望が何割ぐらい通っているのかというふうなことも、きちっと掌握して進めるべきというふうに思うし、予算獲得をしなければならんと思うわけでありますので、ぜひ区長さんたちの話についても、十分、耳を傾けていただいて、お願いしたいと思います。それと……。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

今、内川委員、また、中川原委員のほうからも、予算のほうのお話をいただきました。先ほど三澄係長のほうからも御説明申し上げましたように、各区長さんからの要望等については、それぞれ把握しながら推進をいたしております。

また、今議会の一般質問の中でも、公共事業の予算の確保については質問も出ておりましたし、我々としても、さまざまな状況を踏まえて、市長を含めた、上のほうにもよく説明をして、努めてまいりたいと思っておりますので、各委員さん方の御協力のほどもまたよろしくお願いいたします。

以上です。

内川隆則委員

次に4ページの道路整備交付金事業費の道路改良事業1,700万円の測量委託料。これは、地元の人たちにも説明があったかと思うんですが、どの辺をどういうふうにするのかっていうやつについて、地元説明会でもあったような資料が、もしあれば、今、出してもらいたいと思います。

私が聞く範囲、非常にその辺、憶測ばかり走って、私は今まで聞いてきたような状況がありますので、我々も、そういう地元説明会であったような話がもしあるとすれば、私どもにも教えていただきたいと思います。

三澄洋文建設課土木係長

この田代大官町・萱方線の道路改良事業につきまして、御質問があったように、説明会は都市計画決定の変更の説明会を地元のほうにさせていただいたという経緯はございます。

そのときには、線形がこういった形に変わりますと。と、あと幅員がこういう形ですよという話は多分されてると思うんですけども、今回、この平成 27 年度予算につきましては、測量設計のほうを、地元に入らせていただいて、ちょっとやろうと思ってますけども、それに当たりましては、また、今後、測量も当然、地権者様の土地の中にちょっと入らせていただいて、一部作業が入ってきますもんですから、そういった説明を、地元説明会を一応開催させていただいて、説明をしようと思っています。

その地元説明会で、了解をいただいた後に、今後用地のほうのお願い事とか、そういったものに入ってまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

ちょっと補足いたしますと、主要事項の 17 ページの資料ですね。この絵が都市計画決定の際に、地元の方に説明した際の図面とほぼ同じような形になります。

今後、設計等を含めまして、詳細がわかった段階で地元のほうにさらに住民説明会を開催してまいりますので、その折に使う資料につきましては、また、委員さんのほうに、でき次第お配りもしたいと思っております。

以上でございます。

内川隆則委員

そうするとね、もう端的言って、具体的に今の道の北側を拡幅するのか、南側を拡幅するのかというふうなことが、私が聞く憶測の範囲でしょう。どっちがどうだ、あっちがどうだというふうな話が飛び交っているんですけども。

一度も言っていないならば、あくまでも憶測というふうなことだろうと思うけども、北側については、今、家がどんどん建ちよる。農協も開発しよる。いうふうなことであって、圧倒的に北側のほうが民家が多い。南側のほうは、市営住宅などがあって、非常に民家は圧倒的に少ない。

でも、あっちがどうだ、こっちがどうだというふうな話が、今、現地であっているような状況でありますので、その辺をはっきり市役所言ったのかどうか分かりませんが、その辺もし言っているとすれば、戸惑いもあるでしょうし、言っていないとすれば、いつの時点で、はっきり現地説明会を行いますというふうなことを今、答えてもらいたいと思います。

田原秀範国道・交通対策課長

今の御質問に対するお答えですけど、地元を示したのは、先ほど部長のほうも言いましたけど、この都市計画図で説明します。

都市計画の幅でどんだけかかるか。その後に、設計して、側溝とか構造物、詳細に設計し

方道である久留米基山筑紫野線。ですから、県道としては、久留米甘木線ということで、これから東のほうに、甘木までの道という形になりますんで、主要な幹線という位置づけでは、まずございます。

で、市内のほかの都市計画道路も含めまして、道路見直し計画の中で、長期未着手のところについて、当時計画を策定いたしまして、この路線については、当初北側に、実際の法線は、いったんものを現道に合わせた形で、改良するということでの見直し計画になっておりましたので、それに合わせて、今回整備をいたしますけれども、当然、ほかの都市計画道路も含めた中で検討をいたしまして、優先順位として、この道路をまず改良するという判断をいたしました中で、今回、事業化を進めてきたというところでございます。

以上です。

西依義規委員

いや、要は、市民の皆様が、いや、うちん前は都市計画道路やけど、いっちゃん何もならんけど、あそこからって言うのは、少なからず持ってる方もいらっしゃると思うんで、その方々も含めて、ここはこういう理由で優先すべきだという、その内部の議論を見せなければ、やっば見せられん問題なんですか、そういう、そのどういう議論をして、結果ここになったって言うのが。

上がってきて見て、もちろんおっしゃるとおりですけど、じゃあ幹線道路の交通量調査全部されてるんですか、その都市計画道路とか、危険度の数値とかあるんですか、鳥栖市に。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

危険度の数値としては、そういった数値はございません。

見直し計画をつくる際に、交通量センサス等を含めて、どういった状況なのかと。例えば、今回廃止の路線もあって、廃止もいたしておりますが、そういう道路はもうなくしても大丈夫なのか、ほかの路線でカバーできるのかとか、その辺も含めたところでの見直し計画を策定したというところでございます。

以上です。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

西依義規委員

よろしくはないんですけど。(発言する者あり)

じゃあ要望で。

わかりました。けど、明らかに、その見直しをした時期は平成何年ですか。あの時期から道路状況が変わってるのは……、変わってないですかね、例えば5年前、10年前から、僕の

普通の生活感でいくと、あの前を通る回数と、若葉小の前を通る回数と別に道がある、弥生が丘もできたことによって、もちろん今までは34号と筑紫野を結ぶ道はこの道しかなかつ…、要はまともな道はこの道しかなかつたんで、多分よく通ってたんですよ。

けど、そのときにももちろん察知しとけば、もうベストなんですけど、10年たって、これされて、果たして事業効果っていうのを最大限に生かせるかどうかは疑問ですけど、ただ、小中学校の通学路として、もう非常に極めて危険だという優先順位であれば理解はできます。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい。ほかには。

森山 林委員

今、関連ですけども、これはお尋ねです。

当初これ、幅員16メートルじゃなかったかなと思っておりますけども、変更になったというところで説明をされているかどうかですね。ちょっとそれをお願いいたします。

田原秀範国道・交通対策課長

今の質問にお答えします。

言われるように、元々が16メートルの幅員でした。それはなぜかって言いますと、歩道に1メートルの植栽帯を両サイドに設けるようになってました。それで、歩道の幅員が4.5メートルだったのを、やはり沿道状況等も考えまして、その植栽帯の1メートルをなくして、歩道が3.5メートルになってます。

一応ここは都市計画の変更、都市計画で幅がありますので、そこは説明しております。

齊藤正治委員

ちょっと今ずっとお話聞いてきて、都市計画道路の、これちょっと、都市整備課の範疇に入るか……。都市計画道路のいわゆる見直したやつ、道路の整備計画と、都市計画道路以外の、いわゆるその市道の見直し計画はどういうふうになってるかっていうのは計画書があるのか、元々ですね。あるのかないのか、行き当たりばったりでやっても……。ちょっとそこら辺を、お答え……。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

通常の市道で道路事業という形で行う分につきましては、もちろん衛生処理場線ですとか、今回、整備が必要な箇所というところでの部分はあると思いますけども、実際計画と、都市計画道路の見直し計画みたいな、そういった形での計画は現在のところございません。

以上です。

齊藤正治委員

私も、議員になって長うはなかけんがあれですけども、元々要するに、その下水道整備に、今、集中的にやるから、それが終わったら道路をちゃんと整備しますよというのが、私が議員になったときからそういう話があったんですけども、それがにわかには、計画が下水道がずっと終わってきてもかかわらず、道路計画がまだにないということについて、やはりこれ、行政として非常に大変大きな問題だと思うんですけども、その点について、今、建設部長なられたばかりだから、あんまり責めるわけじゃないんですけども、それで果たして、行政として、責任が全うしてるのかっていうことについては、いかがお考えですか。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

やはり道路につきましては、市が人口もふえておりますし、当然、交通量もふえておる状況があって、しかも産業団地もふえる中で、大型車両もふえてきております。そういう状況をやはり踏まえて、今、齊藤議員おっしゃるように、当然、市民生活の安全性、交通の利便性等も含めて、検討をすべきものだと認識をいたしております。

齊藤正治委員

昔から認識はずっとされてきたんですよ。

ところが、いまだにまだできてないっていうことは、やっぱり頭だけそう思いながら、もちろん予算もつかないことが当然そうでしょうけども、それはもうトップの責任かもわかりませんが。

しかしながら、いつまでも、やはり検討したい検討したいで済ませる問題じゃないんですよ。これ要するに、わざわざ国交省からも出向していただいて、来ていただいて、やっぱり3号線、国道環境はよ進みよる、県道環境はよ進みよって言ってる割には、鳥栖市の顔がどこに、道に対する整備をしようと思ってるかっていうのが見えないっていうのが、県とか国の考え方だと思うんですけども。

そういったことについて、やっぱりきちんと道路、国と県にはこういったものを要望するけども、市としては、それにまつわる、要するに関連する道路はこうやって整備していきますよということをきちんとやっぱりつくってから、実際それを動かしていかないと、結局かわるたんび、人がかわるたんびにね、最初から同じことをずうっと言わんばいかんわけですよ。もう端的な話言おうと。

だからそれじゃあね、委員会もそうやけど、議会そのものも、あつたって何もならんわけですよ。議論したって。ここでだから、きょうはきょうの答弁をされてるんだろうと思うんですけど、本当にしようとする気が、せにやいかんっていうその責任感に、背中背負ってね、考えておられるかどうかちゅうのは、ちょっともう一回。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

行政として、やはり目指すところは市民の皆様の生活を守っていくとか、幸せになっていただくというところ、市民サービスの向上だと思っておりますので、そのために必要な道路整備等については、当然、我々の仕事の一つというふうに、当然、建設部、建設課、都市整備課含めて考えておりますので、それは真摯に、今後も検討していきたい、考えていきたいと思っております。

齊藤正治委員

どの課でもそうなんですけどね、やっぱりその道路は道路に対する政策的なことをどうやってつくったらこう、つくったらこうなっていくかっていう、その政策的なことをきちんと企画をする、建設課内にね、やっぱ誰か担当者をきちんとおかないと。

今みたいに、何となく課は分かれて、こっちは都市、こっちは国道、建設って言うけど、それがせっかく人おいてるけどね、機能してないというのもやっぱ僕はあると思うんですね。

だから、建設部としてやっぱりその鳥栖市の市道をね、どういうふうな形でつくっていけば、こういうふうになりますよというようなことを、やっぱり考える担当者をおく必要が…。

今度、政策部というのができましたけども、政策部は全体的なまちのことしか考えない話であって、道路なら道路のきちんとそういった政策について、道路政策についてどういうふうにしていったらスムーズに行くのかということ、安全安心を保つことができるかっちゅう、そういう担当をやっぱりきちんと、部長直轄でもいいけんが、やっぱりその中で話を進めていく必要があるのではなかろうかと思っておりますけど。

最後の答弁をお願いします。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

確かにその体制として、どんなふうな取り組みが一番、具体性が持ったやり方になるのかということについては、今後、機構も変わりますので、それを踏まえて考えていきたい。今、齊藤議員おっしゃったような考え方も一つあるものだと思っております。

以上です。

樋口伸一郎委員

1点だけ教えてください。

ことし、道路交通センサスを生かして、多分さまざまなデータを生かすようなことをされるんだというふうに思いますが、この全般なんですけど、いろいろこう、舗装工事とか、そういった道路に関する事業がありますけど、平成17年度と平成22年度にも過去の交通センサスというのがあってますよね。そういった市道と県道、国道となると範囲が広がるんですけど、そういった数値とかデータとかを生かして、今できてるものっていうのはあるん

ですか、何か関連してるもの。

平成 17 年と平成 22 年度の交通センサスのデータから、例えばここは交通量が多いから、ここに絡んでいる市道をしないといけないとかで派生してきた分の事業ってあるんですか、ちなみに、この中で。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

市道の道路事業として、そのセンサスの結果、改良するというような形はとってないと思います。先ほど平成 22 年度の部分のセンサスについては、先ほどの都市計画道路の見直しの中で、採用いたしまして、その交通量をもとに、先ほど私申し上げましたように廃止路線ですとか、存続とか、そういうものを決めていったデータとしては活用いたしております。

以上です。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

そしたら今年度じゃなくてちょっと最後なんですけど、今まで交通センサスのデータとか、活用できて何かできた道路整備事業とかは、ちょっとここ近年でいいんですけど、ありますか。すいません、何か具体的じゃないんですけど。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

私の記憶というか、経験だけで申し上げますと、それによって事業化したというような部分については、過去はあったかもわかりませんが、現状ではちょっと私の記憶ではございません。

樋口伸一郎委員

はい、ありがとうございました。

平成 27 年度は、その道路交通センサスを生かして、あたかも東西の議案とかあったもので、ちょっとお聞きさせていただきました。

ありがとうございました。

藤田昌隆委員長

藤川課長、どうぞ。（「はっ」と呼ぶ者あり）

もうないのかな、さっき言いよったの。（「説明」と呼ぶ者あり）はいはい、どうぞ。

藤川博一都市整備課長

そしたら委員会資料 10 ページをお願いいたします。（「建設課は終わり」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

一応、建設課は終わります。（発言する者あり）

中川原豊志委員

すいません。ちょっとじゃあ確認でね、繰越明許費のところ、橋梁のところは説明ちょっとあったんですけども、その他の道路整備交付金事業の大刀洗・立石線と佐賀競馬場の耐震診断の分の進捗状況と、それから完了時期等がわかれば教えていただきたいな。

三澄洋文建設課土木係長

ただいま御質問ありました、大刀洗・立石線のほうから説明したいと思います。

大刀洗・立石線につきましては、昨年度から長期繰り越しさせていただいて、ちょっと今、国道部のほうを整備している状況でございます。市道から国道にタッチするところは、ほぼ完成しております、国道部が今拡幅ですね、現道から拡幅のところの擁壁等の整備を今している状況でございます。

これが、一応現在の予定ですけども、7月いっぱい、7月末ぐらいまでの工期で、完了する見込みで、工事を進めている状況でございます。

新たに、その改良が7月いっぱい終わりますことから、新たにその舗装、国道の舗装分につきましては、発注しております、きょう契約が実際あっております。これにつきましては、その改良が終わり次第、舗装のほうに入りまして、できれば秋口ぐらいまでに、何とか整備を終わらせたいなど。

その後に、国道敷のちょっと変更等がございますので、その辺の境界の復元とか、あと台帳の整理とか、そういったものに入って、基本的には今年度いっぱい完了してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

萩原有高建設課参事兼課長補佐兼建築係長

大規模建築物耐震診断補助金の分について、御説明いたします。

競馬場におきましては、契約が平成27年の4月1日から11月30日までとなっております、今現在、調査が終わり、今、耐震診断を行っているところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

はい、よろしいですか。

西依義規委員

すいません、本当しつこくて。

その大官町・萱方線ですが、この後で聞くべきかどうかわからないんですけど、この周辺の都市計画っていうか、要は市街化区域と調整区域の部分は、この、要は主要道路を整備することによって変更される予定とかあるんですかね。例えば調整区域にもこういうどんとした道路を通そうと思われてるのか。

藤川博一都市整備課長

線引きの見直してということだと思えるんですけども、それは県の全体的な、今、区域マスの見直し作業があっっています。この道路事業とは別で、現状に合わせた見直しとか、そういったのは、ことし、来年、再来年度ぐらいまで作業は続けます。

西依義規委員

いや、今回の事業には、多分、池田の堤の北側ぐらいが、多分、市街化調整区域のはずなんですよね、今見たら。

で、この後、例えば池田の堤からまたあそこの交差点まで、これはもう全部南も北も調整区域のはずなんですけど、それを、区域も変えずに道路だけどんと通す……、道路とseeの見直しが別っていう議論がちょっとよくわかんないんですけど、その辺、もちろんそういう整備道路を通すことは市街化を加速させて、調整区域から市街化区域に編入するのが筋じゃないかなと思いますけど、そこはそういうことはされないんですかね。

要は、お金かけてどうするかという、効果をどう生むかっていうことですね。

藤川博一都市整備課長

都市計画道路は調整区域も通ります、確かに。で、通ったところ全てちゅう話にはならないと思うんですよね。

例えば、県道のバイパスも、何て言いますか、真木町とかあっちの南部のほうに行けば、調整区域で、沿道サービスということで、建物が建ったりとかなってますけども、面でその区域区分見直して市街化区域に編入というのは、ちょっとあまりないんじゃないかなと思います。

西依義規委員

私一人のよがりごとでと思うんですが、僕は、要は資本を投資したら、それだけの見返りは少しは考えないと、それは市民サービスのために道路通します、じゃあ安全ですよって、それはそれでいいんですけど、その結果、じゃあ民間のが活発になり、そういった税金もふえ、それがまた道路整備に生きていう、そういったスパイラルっていうか、そういう回転は僕は考える必要があるのか……。

だからこの道路は、安全性もいいし、下手したら経済の活性化にもつながる、だからこの道路を通すんだっていうところの視点も必要だと思うんで、僕はなぜこの時期にこの道路かなっていう質問をさっきからしてるんで、その市役所のそちらの考え方がまともであれば、僕がちょっとおかしいと思うんで。

はい、わかりました。

藤田昌隆委員長

ものでございます。

続きまして、目 6．まちづくり推進費、節 15．工事請負費でございます。100 万円の増額の補正をお願いしておりますけれども、これは鳥栖、旧鳥栖駅といいますか、在来の鳥栖駅の東側の駐車場、こちらの白線が消えかかっておりますので、こちらを手直しする分として、お願いをしておるものです。

続きまして、項 6．新幹線対策費の御説明をいたします。目 2．新幹線対策費、節 15．工事請負費でございます。40 万円の補正をお願いしております。これが、新幹線さくらパークの東屋設置を行う工事費として 40 万円お願いしております。次の 11 ページに位置図と写真をつけております。

以上で都市整備課分の御説明を終わります。

藤田昌隆委員長

はいどうもありがとうございました。

それでは質疑を始めます。

樋口伸一郎委員

10 ページで質問です。

目 3 の街路事業費の委託料なんですけど、交通量調査委託料で主要事項説明書の 20 ページですかね。先ほどもちょっと触れさせてもらったんですけど、道路交通センサス調査が実施されるため、本調査を同時に実施することで有効なデータ収集を行うものとありますけど、これは、具体的な調査内容と時期、今回の、これを決定した後の調査の時期っていうか、最終的にどの辺でこの 6 カ所に関しての想定してるデータっていうのは取れる見込みかが、わかれば教えてください。

藤川博一都市整備課長

6 カ所で当然、車、歩行者、自転車、バイク、そういったものを計測します。当然その際にとりました生の実数はすぐ把握はできます。

で、これを 10 年、20 年後の将来推計をするっていうのが道路交通センサスです。

なぜこれ市道やるのかっていうと、通常の道路交通センサスは、国道、県道の幹線の将来予測しか出ないんですよ。で、市道部分をやろうとすれば、もう市が直営で、自分でやるしかない。

実施時期は秋口に県とか国と一緒に合わせてやろうと思っております。データが取れるのは、すぐ生のデータは、実数はとれまして、将来の予測までっていうことになると、もうちょっと時間が必要かなと思っております。

以上です。

樋口伸一郎委員

ということは、秋口に行くということは、それまで何もしないじゃないですけど、今御説明されたのは、国道、県道を交通センサスで主に調べたものがあるって、そこをつなぐ網のようになってる市道があるって、その部分を市で独自に行わないといけないということですよね。

そしたら、その市の6カ所の交通量調査だけでも、もう交通センサスのデータよりも、事前にとっとくってというのは、ないんですか。もう先に、その部分を先にデータとしてはもう整理しておくっていう予定はないんですか。もうあくまでもそのセンサスに合わせてっていくか、そこで6カ所同時に行っていくようなイメージでいいんですかね。別々っていうか、一緒にやっていくっていう。

藤川博一都市整備課長

実施時期を国とか県とかよりも先にやってもいいんじゃないかということだと思っ……（「どういうふうにお考えか」と呼ぶ者あり）ですよね、はい。

いや、それも可能だと思うんですけど、せっかく行っただったら、一緒の時期にやっておいたほうが、何っち言いますか、別々の時期で全然違う傾向がとれてしまうというリスクは回避できるのかなというのがあります。

ただ、先にやってやれないことはないと思いますけども。

樋口伸一郎委員

ということは、先に、秋口に備えたこの予算を確保しておいて、準備をしとくようなイメージになるんですかね。

藤川博一都市整備課長

予算をつけていただかないと調査もできないので、6月、今回の議会で、補正予算をお願いしているということです。

藤田昌隆委員長

はい、ほかには。

西依義規委員

この地図の、平成17年度の更新の金額と、この実際の事業内容とこのその作業内容、もう少しわかりやすく御説明をお願いします。

藤川博一都市整備課長

平成17年度の予算は、2,700万円が平成17年当時の予算です。

今回行います事業の内容ですけれども、まず修正、例えば物流団地とか、あと新鳥栖駅とか、そういったものが新しくできておりますんで、そういったものを、まず図面に落とし込んでいく作業が必要となります。

今回は、都市計画図とあと白図とやりますけれども、白図につきましては2,500分の1のやつが39面、1万分の1のやつが2面、1万5,000分の1の白図が1面、それと別に都市計画図が1万5,000分の1でございます。これも1面やります。

あと印刷につきましては、これをおのおの100枚ずつやることにしております。その合計が1,600万円ということでございます。

以上です。

西依義規委員

実際、じゃあそのそういった測定の人件費とか、そういう技術費よりもそういった印刷費のほうがウエートが高いっちなことですか。

藤川博一都市整備課長

印刷というよりも印刷の版、印刷に関連しますけど、その版ですね、元の。そのデータの修正とか、そっちのほうが結構やっぱお金がかかるということです。航空写真はもう過去のやつを使いますんで、飛行機を飛ばす費用とかは入ってません。

西依義規委員

いや、僕も素人なので、これが妥当な金額かどうかを何とかこう理解したかったなと思ったんですが、前年がじゃあ10年に1回これをされていて、前回は2,700万円ぐらいかかって、今回は多少の修正なんで1,600万円ぐらいで納まるという理解でいいんですか。

じゃあその10年前は大体、大規模にするときは大体二、三千万円ぐらいかかるということですよね。

藤川博一都市整備課長

お金はかかります。見積もりも複数とってるんですけども、一番多いところは3,000万円超えたりとか、あります。何とか交渉をして、こういった値段のところの見積もりというのは、出していただいたという経過はあります。

西依義規委員

多分、市民の皆様がなかなか触れる機会がないやろうけん、これに。けど、鳥栖市として必ず必要なものでしょうから、理解しました。

中川原豊志委員

じゃあまちづくり推進費、鳥栖駅東駐車場のライン引きですけども、補正100万円。一応鳥栖駅東の駐車場の部分、全てラインを引き直すのか、多分あそこ1期工事、2期工事やったと思うんですけども、どの部分までやるのかというのをまずお聞きします。

藤川博一都市整備課長

鳥栖駅東の駐車場のラインの工事につきましては、平成25年と平成26年にも行っており

ます。これでおおむね面積の約3割の部分を修正できてます。

あと、今回の工事費で残りを全部白線を引き直そうと思ってますんで、約7割を今回行います。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

駐車場をつくってからかなり当初のほうはね、利用者も多かったんですけど、だんだんだんだん利用者が少なくなっている状況かなというふうに思います。この鳥栖駅の東の駐車場について、今後の考え方、もしお持ちでしたら、お伺いしたいと思ってます。

藤川博一都市整備課長

確かに今御指摘いただいたように、平成19年に西側にJRさん、JR九州が立体駐車つくられてから、駐車台数は確かに減ってきています。

で、今のところ、かろうじてといたしますか、まだ、経費的に赤字とか黒字かって言われれば、黒字で推移はしてます。

一方で、じゃあ今回、鳥栖駅のこと当然、検討していくことになりますけれども、その中で、駅東の高架用地の活用の仕方も考えていく必要がでてくるのかなと。その中で、当然ああいった東の駐車場とかの今後の利活用というものも、必要に応じて検討していきたいなというふうに考えております。

藤田昌隆委員長

はい、ほかには。

西依義規委員

公園管理費のトイレですけど、きのう観光のほうにも聞いたんですけど、全体としての公園トイレの洋式化率っていうのは、どれくらいなんですかね。

古賀芳次都市整備課長補佐兼公園緑地係長兼新幹線対策係長

率ということではちょっとお示しできませんけども、市内に公園の24カ所に、トイレが33カ所ございます。そのうちに洋式のトイレが17カ所ございます。和式のみというのがあと残りの16ということになるかと思いますが、以上でございます。

西依義規委員

じゃあほかんとはなぜやらないんですかね。

古賀芳次都市整備課長補佐兼公園緑地係長兼新幹線対策係長

和式というのが1個しかないトイレですね、男性も女性も使うような。そういうつくりのところがございます、そういうとこと、利用度合いちゅうですかね、そういうふうなのを勘案して、今回は、藤木緑地のほうをお願いをしたというところでございます。

西依義規委員

今後は、どう思われているのか。

藤田昌隆委員長

今後。

藤川博一都市整備課長

必要に応じて考えていくとしか、すいません、お答えできません。

西依義規委員

いや、今回、補正予算で、市長も続けられて、肉づけていうのは、先ほどでもいろんな課から、予算要求されて、それが実ったところもあるし、実らなかったところもあるんですけど。

要は担当課で、もう制限してるんですか、トイレは申しわけないんで、まあ1個ぐらいにすいませんってされてるのか、いや、トイレ17カ所予算要求したんですけど、いや、今回、あなたとこは、優先順位として、この1カ所に絞りますと言われたのかどっちか。

藤川博一都市整備課長

今回の事業の分は、県のトイレ洋式化推進事業の補助金を用いてやっています。これは公園だけじゃなくて、ほかの公共施設とかも含まれますんで、公園からは、今回、1カ所出したというところです。県の予算も一応限りがありますんで、市からの今回要望出したのは1カ所だったということになります。

西依義規委員

じゃあ、県のこの、言い方変えれば、県の補助金がないのであれば、これはする必要がないと考えられてるんですか。

藤川博一都市整備課長

必要がないとは思ってませんが、県の補助金があるのであれば、それ活用していくのが一番いいのかなという考えであります。

西依義規委員

いや、要はどっちの、ちゃんと利用者とか市民の立場に立たれた予算を計上されてるのかどうかちょっと疑問でして、もちろん国の補助金、県の補助金を使うのは十分いいんですけど、本当に困ってあるところを変えていくっていうところに対して、市民からすれば県のお金であろうが国のお金であろうが、僕は関係ないと思いますけど、その辺は、どう思われているんですか。

藤川博一都市整備課長

今回、藤木緑地のトイレをやったっていうのは、スタジアムへの観客の方も結構御利用が多いと。スタジアムのほうも、昨年、おとどしでしたっけ、トイレの洋式化を半分やってま

すんで、こちらも、中休みのときに、結構使われる機会が多いので、こちらのトイレを要望したということです。

西依義規委員

いや、僕はこの事業はいいと言ってるんですよ。いいから何で1個なんですとか、何でもっとしないんですかって言ってるんで、もしできるのであれば、本当鳥栖市の全ての公園がきれいになったっていうインパクトのほうが、僕は市民の皆さんが、ああ本当住みやすくなったなっていう、感じると思いますんで、ぜひとも、今回の補正、もし、次の補正とか来年度もできますであれば、どんどんしていただきたいと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ほかには。

内川隆則委員

あした行くので、その前にとしまして。何パーク。（「さくらパーク」と呼ぶ者あり）さくらパーク。これ何で、公園が市の公園になったんですか。

藤川博一都市整備課長

これ新幹線の残地です。いっちょ今受けてるのは、公園ではなくて、新幹線のほうでとってるんですけども、公園にはしてないんですけども、地元のほうでやっぱグラウンド・ゴルフとか、そういったものに使いたいということもございまして、市とそういった地元で、管理について協定を結ばせていただいています。木とか生えてないんで、掃除とかしてらっしゃるときに木陰もないっていうような、不都合もございまして、今回、ちょっとカーポートみたいな形で簡素なんですけれども、そういったものを立てさせていただきたいというふうなことで予算を要求をさせていただいています。

内川隆則委員

新幹線からは、無料ですか有料ですか。

ちょっとそれとね、もうまとめて言う。これは桜ヶ丘からは行けないでしょう。行けないなら、道をつくらにゃいかんでしょう。

それから蔵上側のほうからは行かれるんですか。大体、グラウンド・ゴルフはどなたたちが利用されるんですか。

藤川博一都市整備課長

まず有償であったか無償であったかっていうことですけれども、無償で鉄道運輸機構のほうと契約をしています。今、最終的な名義変更、所有権の登記については今、手続きを鉄道運輸機構のほうでされております。

それと、グラウンド・ゴルフとかの利用をされているところは、市がそういった管理協定とか使用に関する協定を結んでいるのは、桜ヶ丘町、それと山浦町、それと原古賀町の3町区としております。

ちなみに、桜ヶ丘のほうから道はつながってますんで、行けます。蔵上のほうからも道路はつながってるので、行けるようになっております。

以上でございます。

内川隆則委員

車で行ける。

古賀芳次都市整備課長補佐兼公園緑地係長兼新幹線対策係長

桜ヶ丘からは、軽自動車程度の車は寄りつきができます。この、今、11ページの資料のとでございますけども、川沿いに、河川沿いに約3メートルの管理道路がございます。それに隣接をしておりますので、桜ヶ丘からは、その管理道路の河川道路に接続しております。それを經由してこのさくらパークというところに行けるということでございます。

以上です。

内川隆則委員

なぜこんなにふうに言うかという、高速道路の酒井の東のところ、変な公園がありますね。ああいうふうになりはしないかというふうなことを思って、しつこく今質問したわけですけどもね。

ただ一時的に、グラウンド・ゴルフが流行しているからという具合で話があってるんでしょうけど、もし途絶えてきた場合には、のちのちは、草ぼうぼうの公園になってしまっ、お荷物公園になってしまうんじゃないかという感じがするんですよ。そばに全く家がないもんだから。

だからそういうふうなことを考えると、慎重に、勢いよくやってもまずいというふうな思いがあるので、どこの公園でも地元で持たれているところは、結構草刈りが大変だから重荷になっているっていうふうに言われるところが、結構たくさんあるわけですよ。だからそういうふうになってしまいやしないかという、心配して、今しつこく質問したような次第であります。

藤川博一都市整備課長

今御指摘いただいたことは重く受けまして、そういう、ぼろぼろにならないように、我々も心がけていきたいと思っておりますので、御理解のほうよろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

ただいま議題となっております報告第4号、第5号及び第7号の専決処分事項の報告につきましては、市道及び法定外公共物の管理瑕疵に伴います損害賠償の額の報告でございます、このことにつきましては、去る4月9日及び27日の閉会中の委員会におきまして、御説明申し上げたところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

はい、説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは建設部関係議案の質疑を終わります。



江副康成委員

今回、視察のほうにも、3号線拡幅及び34号線の陳情行くんですけども、それに関する説明を、当該部長、課長さんいらっしゃいますので、この時点で、お願いしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

藤田昌隆委員長

田原課長できますか。

田原秀範国道・交通対策課長

そうしましたら34号の要望について、ちょっと資料がなくて、御説明します。

一応34号線につきましては、渋滞がひどいということで、平成19年ごろから、佐賀国道のほうも手伝ってまして。どういうふうな渋滞解消方法があるかということで進めてまいりました。平成25年度から、勉強会ということで、34号期成会の幹事会の中で、勉強会としまして、こういう道路をつくれば、バイパスつくればどれぐらい効果があるかっていうことを、いろいろお示ししまして、ことしの2月の第5回勉強会で、やはり期成会のほうで考えてた、期成会っていても、もう佐賀国道のほうが、大体つくってたルート、こういうふうにすると34号線が大分渋滞解消になると。

それと昨年度、議連さんのほうからでも、こういうルートってということで、要望書のほう出てまして。そのルートで検討した結果でも、ある程度の効果が出ております。

今回の勉強会の結果では、34号線につきましては、バイパスをつくれば、やはり34号線の

口径 20 ミリと 25 ミリメートル、これにつきましても、同様に 500 円減額をしまして、3,000 円を 2,500 円、4,600 円を 4,100 円に基本料金をそれぞれ減額するもので、現行の基本料金体系に、5 立方メートル以下のちょっと太字になっておりますけれども、ここの料金区分が追加されるという形になってまいります。

あと、次の口径 13 ミリの 5 立方メートル以下の基本料金を 1,000 円といたしましたのは、営業用の基本料金は 900 円ですけれども、使用水量が 0 立米で設定をされております。この 900 円を下回らない金額に設定するということ。また、近隣自治体の 5 立方メートルの基本料金の平均値が 1,040 円となっております、こういったことを勘案して設定することとしております。

この条例改正による水道料金の減収見込額につきましては、ちょうど真ん中の細長い表ですけれども、税抜で年間 2,298 万円を見込んでおります。

なお、平成 26 年度から、水道施設の更新事業に取り組んでおりますけれども、この事業の財源等についても、影響がなく、許容範囲であると試算をしているところでございます。

また、次の表ですけれども、近隣自治体の水道料金の状況を載せております。県内の各市においては、本市を除いてそれぞれ 5 立方メートル以下の場合の基本料金が設定されている状況にございます。

最後に、3 の適用時期につきましてですけれども、施行日を平成 28 年 1 月 1 日としております。このことは、この図の矢印が 3 つございますけれども、真ん中の矢印の期間中の使用分、つまり 1 月中旬に水道メーターの検診をしたときから、2 月中旬に検診をした使用水量に係る分から適用をするというものでございます。

そして、この 2 月中旬に検針した料金は、3 月 1 日付けで料金の調定を行いまして、3 月末の納期に係る料金になってまいります。

以上、鳥栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例についての御説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

はいどうも。

これより質疑を行います。

西依義規委員

まず大前提から。

これの価格設定を特例措置ってされたことについてもうちょっと詳しくいいですか。価格変更じゃなくて、特例とした点について。

野下隆寛上下水道局管理課長

水道料金の料金を計算する際、日水協なんかは、どうやって計算するかという指針を出しております。そういう指針に基づいて基本料金は幾らになるのかと、従量料金は幾らなのかというような計算をしていくわけですが、そういう決まりの中で計算していきますと、基本料金というのは、そういう計算の中では答えは、どうしても1つにしかならないということで、2つ、基本料金が2段階あるという答えが、ちょっと計算上は、理論上は出てこないということになってまいります。

そういった意味で、今回、現在使用される世帯の人数とか、平均使用料が減ってきているとか、そういったものを勘案しまして、特例という形で、何と申しますか、政治的な判断とか、そういう形での料金設定でございます。

西依義規委員

ということは、今、近隣自治体の表を出されてますけど、この他市のほうが異例であって、鳥栖市の場合がまともな条例っていう考え方でいいですか。

野下隆寛上下水道局管理課長

他市についても、やはり考え方としては、特例という考え方で設定をしておられます。

西依義規委員

あと、特例と聞くと、一過性のもののように聞こえるんですけど、これ今後、一世帯当たりの世帯人員が減少傾向なのはどう見ても明らかでしょうけど、そういった何年ごとに見直しとか、そういった計画はあるんですかね。

野下隆寛上下水道局管理課長

やはり水道料金の料金の見直しというのは、ある程度、5年なり、そういったサイクルの中で見直しをするというのが、水道協会とかでは指針をされておりますので、鳥栖市においても、そういったサイクルの中で、今の料金が適正かどうかというのを、その都度、検証していく必要があると思っております。

西依義規委員

じゃあもう1点。

平成28年1月1日から施行とされた理由は何、もうちょっと早くできなかったのかっていう点について。

野下隆寛上下水道局管理課長

実はもう、当初の想定では、9月議会に上程して、4月1日施行だろうという感じで進めていたわけなんですけれども、今回6月議会に上程することができる具合にスムーズに事が運びまして、今回上げたわけなんですけれども、では4月というのを前倒しできないかということで、検討してまいりまして、これ移行するには、どうしても水道料金システムの改修

が必要になってまいります。

現在、業者のほうに問い合わせしている状況ですけれども、改修の工期としまして、まるまる3カ月かかるという回答を今のとこいただいております。

業者にしても、今回のこの2段階の料金設定ということに携わったことがないということで、実際やり出して、何が起こるかわからないと。そういった面もありまして、十分な期間をとって万全な体制で移行していきたいということで、1月1日の施行ということで、させていただきます。

西依義規委員

もう一点いいですか。

これ減額見込みということ、対象、例えば世帯からすると、これを1,000で割れば世帯数という考え方でいいんですか。1,000円で割れば。

野下隆寛上下水道局管理課長

減額ですので、500円、減額の500円で割りますと、件数が出てまいります。

藤田昌隆委員長

はい。ほかには。

ございません……。

齊藤正治委員

これ確認なんですけども、3月の委員会の折に、ディスポーザーの採用について、早急に検討をするというような回答をいただいたんですけど、その後の状況は。まだ今回、補正予算にも何も出てきてないんですけども、どのようになっているのかちょっとお尋ねしたい。

佐藤晃一上下水道局事業課長

ディスポーザーについての検討の状況についてでございますが、現在鳥栖市が認めております排水処理槽で一旦受けて、処理をするタイプのディスポーザーを設置している御家庭が鳥栖市内には2件ほどございます。

で、そこから、下流の污水管の状況を調査しましたところ、汚物の堆積等は見られておりませんので、特に問題はございませんでした。

現在検討しております直接投入型のディスポーザーにつきましては、全国的に事例が非常に少なく、設置件数も少なく、電話による聞き取りの調査をしておりますけれども、污水管に対する影響、ごみの減量の効果について検証できてないという回答でございました。

また、最新の聞き取りによりますと、岐阜県岐阜市の事例でございますが、台所から出る野菜くずの堆積物が確認されておりまして、堆積物によりまして、硫化水素が発生しておりまして、卵の殻の堆積が多い箇所では、かなりの硫化水素が発生しているということが確認

議案乙第 18 号 平成 27 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

収益的収支についての補正をお願いしております。

収益的収入の款 1. 水道事業収益、項 1. 営業収益、目 1. 給水収益の補正予定額 206 万 9,000 円の減額でございます。

これは水道料金の条例改正に伴う消費税込みの年間減収額の 1 カ月分相当額でございます。

次に収益的支出の款 1. 水道事業費用、項 1. 営業費用、目 1. 業務費の補正額 334 万 8,000 円。これも条例改正に伴う水道料金のシステム改修に係るシステム開発事業者への委託料でございます。

以上で補正予算案についての御説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは……。〔繰り越しは〕と呼ぶ者あり
どうぞ。

野下隆寛上下水道局管理課長

そうしましたら繰り越しのほうは、申しわけございません、議案書の 20 ページをお願いいたします。

それでは、平成 26 年度 鳥栖市水道事業会計予算繰越計算書について御説明をいたします。款 1. 資本的支出、項 1. 建設改良費の浄水場更新等工事に係る予算額が 19 億 8,925 万 4,920 円。そのうち、16 億 1,300 万 5,600 円を翌年度繰り越しとしております。

これにつきましては、浄水池兼配水池築造工事等につきまして、平成 26 年度中、早々に着手をしまして、年度内に完了する予定で予算化しておりましたけれども、その用地取得に日数を要しましたことから、工事の前段となる浄水場の導水管、布設替工事の工期のほうも遅れてしまいましたために、本工事の着工も遅れてしまいまして、年度内の完了ができなくなったためでございます。

以上、御報告申し上げます。

藤田昌隆委員長

はい、はいどうも。

これより質疑を行います。

〔発言する者なし〕

よろしいですね。

〔発言する者なし〕

はい、それでは上下水道局関係議案の質疑を終わります。



藤田昌隆委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午後0時4分散会

平成 27 年 6 月 26 日 (金)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

環境経済部長 詫間 聡

環境対策課長 榎原 聖二

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

商工振興課長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

建設部長兼上下水道局長 橋本 有功

建設課参事兼課長補佐兼建築係長 萩原 有高

建設課庶務住宅係長 古沢 修

都市整備課長 藤川 博一

国道・交通対策課長 田原 秀範

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局管理課総務係長 楠 和久

上下水道局事業課長 佐藤 晃一

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主査 横尾 光晴

5 審査日程

現地視察

- ・鳥南橋（下野町）
- ・三角橋（藤木町）
- ・さくらパーク（原古賀町）
- ・沼川河川プールトイレ（立石町）
- ・広域林道
- ・四阿屋トイレ（牛原町）

陳情協議

陳情第6号 要望書

自由討議

議案審査

議案乙第17号 平成27年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

議案乙第18号 平成27年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案甲第15号 鳥栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例

議案甲第16号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

かと思っております。

そういうことで、先般、この建築部会ですか、建設組合の中の建築部会のほうで、この要望書を持って陳情に来られております。

そういう中で、簡単にお話聞きますと、やはり実際の施工をする際に、市が、設計屋さんに発注して、それで出して、その設計を市でもう一回チェックして単価を決めるということですが……（携帯電話の着信音あり）失礼しました。

実際に、この市が発注した単価では、その設計事務所がした分では、非常に、例えば、実際にその設計どおりやれば、屋根が半分ないこともあるようなことも実際に起きてるということと、やっぱり、この設計価格の、2番の情報開示をやってくれというのが強く出ております。

そういうことで、今、皆さんのお手元にある中を読んでいただいて、また委員会のほうで、この部分については御返答申し上げるとい形にしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

つけ加えて言いますと、実際に市が出した、例えば1億円で出しても、実際は物の高騰の価格とか、それから採算を実際にやったら赤になったという部分が非常に多いということだそうです。

そういうことで、いいんですかね、こういう発言をして。まずいですか、私が……。

実際にそのようなですね。じゃあ最初から、その入札で落とさにかいいんじゃないかと。しかし、それ、入札に参加しないと、今後ね、入れないとかいうこともありますし、どっか鳥栖市内の業者が落としていくという形で、非常にいろんな、後々問題もあるそうですんで、そういうところも含めてですね。

私は情報開示は、私、ごめん、すいません。情報開示を強く要望されておりますので、その辺を、また、御検討をお願いします。（携帯電話の着信音あり）

中川原豊志委員

この件については、小石議員の一般質問の中でもちょっと触れられたと思うんですけども、市としては、例えば労務単価なら労務単価を直近の労務単価を利用して、変更できる分はすぐ変更してるような回答だったと思うんですね。

じゃあ実際この要望書と市の発注している内容とか、どのくらいぐらい開いてるのか、その辺の調査っていうのはできないのかな。

そこができない限り、いや、市はちゃんとした正当な価格を出してますよ、じゃ現場は現場で、いや全然足らんとですよっていうふうな感じでこういうふうなもんが出てくるのかな。

ですから、その辺のとこのやっぱり、どのくらい実際と違ってるのか。もしくは、他自治体とかとも比較して、どうなのかっていうのを、調査をしないことには、わかりましたわかりましたというばかりでもいけないのかなっていう気がするんですけど、いかがですかね。

藤田昌隆委員長

これ私が答えるべきもんかどうか、ちょっとその辺は皆さん方で。（「こりゃ、情報開示はしよらんと」と呼ぶ者あり）要するに、何かあるときは県に準じてやっております。何かあったときは、それは県ですからって。ということで、情報開示をなされてないと。（「入札後っち書いちゃっですな」と呼ぶ者あり）

だから、例えば一つ何かきちんとしたものがあって、例えば1億円で、市が出した分で、じゃあ市としては柱1本1万円でした。ね、計算してます。ところが実際の実勢価格は1万5,000円ぐらいしますと、ね。その辺でもう差が出てますと。

だから、市が例えば柱1本1万円で計算してんのか、その辺が全然わからんから、次の見積もりも非常に出しにくいっち。

1回、例えば1億円の仕事を、こういう形で柱1本1万円を出して、人夫代、要するに、労賃は幾らで計算しておりますとか、その辺のあれはされてないというふうに……。 （「ないやろばってんが、具体的にはなかろうばってんね、見積単価表っちゅうのは、本のあろうが本が。建設省が、組合か何かが出しよる。あれに準じたやつで、発注しようろうけんさい。金額提示しようと思うけんが」と呼ぶ者あり）（「それが実際の単価より安いって書いてあつですよ。その表が実際より安く書いちゃっらしい。ここに書いちゃっことはですな」と呼ぶ者あり）

だから県は、その辺の情報開示はされてると、だから県に準じてしてくださいと。何かあったときは、県に準じてやってます。何かあったときはそれは市ですからっち。

そういうんじゃなくて、きちんと情報開示と、県と同じような情報開示をやってくださいということですよ。

議長、それでよろしいですよ、今の。

齊藤正治委員

よかと思うんですけど、いわゆる、実勢価格と経済調査会が出しとるそのあれが……。それに恐らくのっとつとやろうばってん、現実的には、その単価と実勢価格が違うと。買うにもやっぱり建設からじゃあ、今は東北んにきで、こうこうってこうこうしよっ。品不足やけんが、足りないじゃないですか。それで入れとつとかもしれんばってんが、実際、設計事務所そのものは入れとつとやろうばってんが。

ばってん逆に言えば、市にそれが戻ってきたときに、例えば1億円の数字が出たとするじ

やないですか、設計事務所が。その設計事務所で1億円出ても、鳥栖市で例えば8,000万円しか予算ありませんっていうと、8,000万円で切ってしまうと。

だから、1億円をつけようとする努力を、要するに担当が……。そのチェックを、おらんとやろうと思うですたいね、きちんとチェックしきる人間が。要するに実勢価格との。

だからそういったところの、当然見積もりば二、三社にとって、納品単価が幾らですかっていうのは、その平均ば出して大体、設計に入れ込みよるとばってんが、そういうこともせんで、要するに頭からばっと切って、足らんけんが、結果的にはこれじゃつけられませんち言うて辞退するぎんと、また、指名外になって、県外の業者とか大手の業者に入っていくと。それじゃちょっといかんじゃないですかっていうことの要望があつて。

だから、今、最低制限価格で、競争が、同じ金額で入札できるほど、今の入札の見積もりっていうのは、公表されとろうけんが、それで結果的に、宝くじじゃない、くじ引きでせにゃいかんぐらいやっぱりこまかく出とるわけですよ、どこでも。ところが、市だけはね、それが出てないちゅうことですよね。

だから幾らで設計してるかその金額が、金額がわからないと。それなのに、とってからそれに合わせていかにゃいかんっていうふうな話のごたつですよ。（「そりゃ、実際管理職と話ば聞かんならわからんばってんさい」と呼ぶ者あり）（「ただ、今言われたとは業者の言い分、そういう状況」と呼ぶ者あり）（「ただ、ずっと以前は、はちみつがあんまり濃かったけんが、切れというふうに言いよったところが、切ってしまいすぎて、今度はもうしても赤字こきだすっていうふうなやつで、救急車がおらんとというふうな状況になってきとるような話もあるけん、実際、そこんたい、管理職とつき合わせて話ばせんと、業者の話ば聞いたちやっっていう」と呼ぶ者あり）（「そうそう、そいけん実際はどうなるんで、ぎゃんとっていうようなことをやっぱりちょっと担当のほうに、確認をしたほうが」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

だから、建設部長……。〔特に建築関係やから、萩原君とか〕と呼ぶ者あり

一応ね、設計のほうは、部門長は橋本ですんで、部長が、その辺を一回聞き取りをやってもらって、実際現状をわかった上で、それからこの回答はすべきだとは思うんですよね、確かに。この建築部会の言うことばかり、一方的に鵜呑みには全然しようとは思ってもないし、だからその辺を一回建設部長にきちんと。

実際、4人ぐらいいるらしいんです、設計屋さんが、ずっと。そいで、その人たちが一回そこに入ったら、もう転勤ちゅうかね、部署のはいははないっち。だからかなり力を持つてあるのは、確かみたいです。

そういうことで。その辺で、おかしいことが出ないのか。要するにある程度実勢価格って

いうか、先ほどのある程度の、例えば柱1本1万円の、実勢価格は今はもう1万5,000円になったりしてる。1万円で計算されても、柱を抜くか屋根をはずすかっていう形になりかねん状況まできてると。

そこは少しわかってほしいと。そのためにはやはり情報開示っていうことですので、この辺は建設部長に、きちっと一回調べてもらって、ヒアリングなりした上で、その結果を踏まえて、返答を返さないかんかなとは思っています。(「鳥栖市にも来てるんでしょ」と呼ぶ者あり)

もちろんです。(「ある程度の話までしかできんなら、ある程度の話まででよかばってんね。ある程度の話で落ち着くようなところで、それ以上、おいどんも聞かんというふうなことで納まるなら、業者が」と呼ぶ者あり)

そいけん、最低限、県がしてる分には合わせてもらわないかんということは、間違いないと思うんですよね。だって何かあったときは、県、出すわけですから。最低でもね、県が開示してるなら、県と同じように開示をしてくださいと。そこはすべきだと思うんですよね。

何かあったときは、これは鳥栖市のあれやけんじゃいかんと。県に準じたお仕事をやってほしいということです。じゃあよろしいですか。(「実際、議長が言うようなことがさい、どこんたいまで、業者との今までの話がね、あつとるのかちゅうこともあろうけんが」と呼ぶ者あり)

あんまり中を深く知ったら言われんこともあろうし、逆に最低基本部分だけは守ってくださいということだと思います。(「そいとあとはね、仕事ばつくってくれんね」と呼ぶ者あり)

そうですね。(「今度、ランクば上げたでしようが、金額ば。あれは県にしたがってランクば見とくと、Aランクはもうあんまり仕事のなかつちやなかかいと。Bランクば上げとるけん。ということもあるし、そしてあとは開示、予定価格。唐津のごとならんごとね、やっぱりせな、私も予定価格について一般質問でしたけん、今あれしよっちゃんね、セットバックも全部しかり。ずっと前なったぐらいに。行きました、久留米も小郡も。そういう中で、今対応してくれよるけん。そこら辺のね、やっぱり職員さんもしかり、我々議員もしかりばってんが、いろんなことなつてもたら」と呼ぶ者あり)(「うちは唐津んごとはならんとですか、うちの制度は」と呼ぶ者あり)(「公開してないけん」と呼ぶ者あり)

いやいや、唐津は、あれは。(発言する者多数あり)(「中川原議員がきのうも言いよつたような話でたい、鳥栖の土木事務所も神埼と合併してパイが大きゅうなった。そいけん、鳥栖もね、ここの部分については、パイは大きゅうせんなら仕事はふえんとやけんが。問題は。そこからが始まりやけんね」と呼ぶ者あり)(「それを機にね」と呼ぶ者あり)(「仕事がいっ

内川隆則委員

平成 28 年度までかな、スタジアムの借金が。

それで、松隈議員かな、言いよったとは。プールばつくれたならほかんやつにしわよせがいかんかちゅうふうな話で。そげな話ばあれこれすると、トータル的に考ゆんならば、もうやっぱ少子高齢化社会で、福祉に対する予算っていうのは、ウエートはかなり全体的にいっとならばと思うたいね。

だから昔んごと、土木建築にウエートをとっていうふうな話にはなっていかんじゃろうと思うばってん。

そういう状況の中で、ならスタジアム、借金のうなったならどぎゃんすっかいというふうには、都市計画道路に振り向くっかいというふうな話なんかをさい、やっぱ一般質問じゃなかなか答えにくいようなところがあるかもしれんけん、率直にね、こういう平場で——平場って言うてよかかどうかわからんばってん——率直に話し合えるような、今後の将来が、いやいや、できませんのどうのこうの、もう口ばにごさんでも、今後はこういうふうなウエートでやっていきたいと思っておりますのでっていうふうなところまでの話を聞かんとな、何かいつでも話が空中分解してるような感じがするけんが、そういうところまでの話をしたほうがよからうちいうふうに思います。

齊藤正治委員

きのうも申し上げたかと思っておりますけども、いわゆる道路に対する、市のやっぱり役割っていうのが欠如しておるというように思うわけですね。

というのは、よく県とか国とか行くんですけども、うちもこいしこしよっけんが、国も県もこいしこ早よしてくださいよと、逆なんですね、言われてることが。市はそんならどうされるんですかっていうふうな話をすぐ言われる。

もう一つはやっぱり今まで、この鳥栖市っていうのは、点ばかりつくってきた。結局、今回もそうなんですけども、新産業もそうですけども、今度、今、手を挙げてるのが、今度はね、特区の話が挙げてる。

点はこういくんだけど、じゃあこの全体的な面になすためのつなぎ、それはもう県とか国とかっていうのは、もちろん第一にするとでしょうけど、市道そのものがね、やっぱりできてない。だからそういったことをきちんとできるように、この委員会は、特化して、そういうことに対してやっぱり工事の予定とか、もちろんその都市計画道路もそうですけども、都市計画道路以外にも、新設せにゃいかん道路はもうたくさん出てくるはずでもんね。

そういったことをやっぱり検討、詳細にわたって検討していくということで、一回全体的な市道の 1 級道、2 級道、3 級道ってあるわけやけど、そういったところを、やっぱり委員

会の中で、もうちょっとしっかり把握して、優先順位をつけて、こことことはよせんばいかんねとか、そういうことをしていきながら、やっぱり動かしていかなと、なかなかここで委員会のあるときだけ、3カ月に一遍質問しても動かんというのが現実だと思いますんで、できたらそういうことを積極的に取り組んでいただきたいというように思いますけど。

藤田昌隆委員長

要するに、市内の道路の本当の全路線、本当は全路線見直しをして、それで、こういった議会中のあれだけやなくて、途中にでも、先ほどちょっと予算確保にきちんとつながるような話し合いというか、時間をとらないかんのでしょね、本当はね。

そうしないけん、例えば、こういう話し合いの中で、じゃあ優先道路、例えば委員会と建設部である程度優先順位がついたら、要するに建設部も堂々とこれは絶対せないかんっちゃうことで予算をとる。その辺の後ろ盾だっちゃうが、話し合いがないけん、私から見たら行き当たりばったりに見えてくるんじゃないかなと思うんですよね。

私ちょっときょう中川原委員とバスの中で、一つは、私は各建設部、総務部、いろんな部ありますけど、私、予算の分捕り合戦だと思うんですよ、一つは。

しかしパイは決まってるんで、そん中で分捕り合戦するには、先ほど言われたように、非常に鳥栖市ん中では、厚生費ががががががが伸びてるわけですよ。だからほかのところに圧迫がきてるっちゃうのも理解しとかないかん。

何で土木費ばっかい減らすかいじゃなくて、まず全体の予算中で、毎年、もうどうしようもない、金出さないかん厚生の部分はいたし方ないとか、その辺も理解した上で、それが理解された中で、ずっとじゃあ土木費が、さっき言ったいろんな話し合いの中で、いや、ここはどうしてもせないかん、だからアップをしてくれっていうそのアピールの仕方を一回きちんとつくりたいかんのかなっち。

だから、いやこれはもう道だけ、どうしてもっちゃうんじゃなくて、まず全体の中の枠を見て、今回はね、前回、譲ったと、今回はもうこっちをしてくれとか、そういった話し合いの場を部長あたりともしっかりもって、そいで予算の要望をしてもらう、予算づけをどんどん出してもらおう。

予算の振り分けんときには、いやもう、私はこういう努力をやりましたっち。その中でこれを要望してます、だからお願いします。そういう順序はどうもなっていないような気がするんですよ。

ぜひその辺も、私は、委員会と、それから建設部と一緒に話合いの場を少しでももってやらにゃいかんのかなと思いました。

西依義規委員

僕もこの委員会で何回か質問をさせていただいたんですけど、やはりその、市が考える道路のあり方っていうか、要は公共事業の役割が、僕のほうがわかっとつとかなと思うぐらい、僕はわかられてないのかな。

要は、お金を投じてそれに対する見返りもあるわけやないですか、公共事業に対して。けど言うちいかんけど、やっぱり民生費っていうのは手厚い補助のほうやけん、これを減らしたら、これに、民生費に払うお金までなくなるという鳥栖市税。

はい、だから、今、だから投資しないと、民生費すら払えないですよっていう意味合いで、僕はやはり建設費、どんどん穴掘れよじゃなくて、ちゃんと要る分は要るで、鳥栖市の道路行政のあり方みたいな会を開くなり、そこに民間の方々も入れてっていう、何かそういった少し、いやこれは役所の範疇なんで、要望はありますけどっていう、その自分たちの既得権益みたいなのを少しく外して、本当、オープンな議論にできれば、先ほどおっしゃったようなその後ろ盾がもしあるような事業も進むのかなと思うんで、何か議会でそういったところ、火付け役ができたらなど、僕個人的には思います。

藤田昌隆委員長

すいません。私、道路にはね、2つ役目があると思うんですよ。

1つは今言った、その道路をつくることによっていろんな経済が発展したりね、そこにお店が張り付いたり、人がどんどん流れてきて、非常に経済的効果があるという道路と、あとは子供たちの安全、安全のための、安全確保のための道路というのも必要だと思うんですよ。

だからその辺の、この道は経済をね、どんどん発展させるための道路、それからこれは生活の安全をきちんと確保をするための道路。その辺の色分けもね、道路つくったけん全部見返りとかやなくて、そういった使い分けも必要じゃないかなとは思ってるんですよ。

内川隆則委員

今、西依議員から言われたようなことを大体求めていかないかと思うばってん、ただ、これは市長の守備範囲に入り込んでしまうような感じもするけんが、果たして部長連中で、そういうことをね、方向性を見出しきつかどうかっちゃうのは、ちょっといささかあるばってん。

もちろん事前に市長、このことについて相談受けておりますので、教えてくださいっていうふうな方法もあろうばってんね。

だからそういうところまで突っ込んでいかんと、今言うような話は、どうせ空中分解に終わってしまうと思うけんが。

藤田昌隆委員長

市長に、そりゃ市長の範囲、守備範囲になるかどうかは、一つは提案しないと、私、建設

部、部長がその市長に対してどんどん提案すべきなんですよね。これは市長の守備範囲かもしれんけん物言わんじゃなくて、ね。私はすべきだと思うんですよね。こういう、市長に対する提案、こういうふうにしたが、私はいいと思います。建設部長として。

以上です。

森山 林委員

平成 26 年度、27 年度したら、やっぱりさっき言う厚生費関係、民生費。それはもうがばっとふえとるよ。結局、全体の 4 割はもう、予算の 4 割はもう民生費関係やけん。やっぱり年間にすると 3 億円ぐらいふえとるが。どっちかちゅうと。

そすと、建設なんかさっき言うごと、悪かばってん、1 億 4,000 万円ぐらい、言うごと、去年よりも減つとると。とにかく、予算ばつければ、仕事ばせないかんというふうなことは、担当っち思うとですよ。

だから私は、囑託員さんが上がってきとる。あれをどれだけ今あるのか。結局、あれと両方あるばってんが、あれを全部上げてもろてね、もうあいはとにかく全部してくれと、もう。そすとやはりどれぐらいの予算が要るのか、やっぱそこら辺が、一番あいと思うんです。

うちは、うちなんかは、もう全体で二百三十何億円よ。うちの規模でちゅうなら、これは何十年ちて、二百前後ばこうこうしよってしよったとよ。

予算ば余計すりゃ、余計ふゆってんなんてんいう気があったち私は思うとですたい。うちやったらまだ 250 億円も上に上げて、そして結果的にはあそこ全部決算ばしてみとと不用額ばがばっとしよととやけん、不用額を。

ただ、この款、項、目、節のあい、振りかえらるつとと、でけんとはあるけんで、かなりまた出てきよつですよ。今度の決算を見ても不用額。基金は基金として積立てをしても。そこら辺です。

予算をやっぱ、仕事を、お金をあげれば、要するに仕事をせやんちゅう、私は担当課のあいと思うとですよ。だからもう道路の関係も、今んところはなかつちて言わっしゃるごと、先ほどから委員長言わっしゃるごと、道路、やっぱりこいばせんなら絶対でけん。基山なんかすばらしか。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

西依義規委員

僕も一回、例えばあのガードレールとか、あの何か、あそこがどうかとか区長さんに、安全要望カードですか。だから、一回、担当課にあげたら、担当課はきれいに整理をされてる

んですよ。もう番号ふって、全てがこれは対応済み、これは警察に要望とか、ずっと。

そういうのがもし多分あるのであれば、地域からの道路の要望表がもし作成されてるのであれば、それを見てのも大事な事かなと思うし、ここは拡幅する必要がないって、もう勝手に切ったところも多分あると思うんですよ。けど、よく考えると、そこはやっぱり、下手したら安全の面から絶対やっぱり拡幅は必要やし、今、ちょうどここは空き地やけんとかいう場所も、ひょっとしたらあると思うんで、もしそこ、そういう情報が出せるんならば、ぜひとも見てみたいなどは思います。

そういった部分を、はい。

藤田昌隆委員長

それはもうきちんと、交対協、区長会から交対協にいて、交対協から市に来て、警察行って、ね、それはもうきちんと交対協のみならず、区長さんからの要望書っちゅうのはもう、きちんとありますんで、それを、はいはいはい。そこの中で、優先順位っちゅうかな、年度でずっと。1回こっきりなやつもあるわけですよ、中には。ぼんと一応出したばってんが、もう言うてくれ、聞いてくれんけんもう出さんとか、ね。で、その、物によっては、もう毎年毎年こういうしつこう来てっちゅう部分もあるわけ。

そういう中でこう、何かこう優先順位をつけて。ずっと、消してはいつてるんやけど、また次に来るけん、全体的な数字ががさっと減るっちゅうことはないような気がするんですよ、ね、今。そういうことで……。

西依義規委員

基本はガードレールとかカーブミラーはつけてるんですよ、結構。けど、道路の拡幅となると、まず対応をしてないですよ、ほとんど、一覧表を見ても。

もうこれは、いや、これ小学生がいつも通ってるんでつけてくれ、いや幅が少ないんで無理です。はい終わりでしょ。

ひょっとしてそこが、今、例えば昌町のガードレールから抜けたあのたった50メートルぐらいなんですけど、もう横は国土交通省の多分土地なんですよ、もう空いてるんですよ。

そういうのをまず、そういった安全管理をじゃあ拡幅等で、鳥栖市がやったことがあるかっちゅうたら、僕はあんまり記憶がないんで、安全要望カードが、ガードレールとカーブミラーぐらいと柵ぐらいだったらやりますよっていうスタンスにしか見えないんで、やってますっていうスタンスはちょっと委員長、違うかなと思うんですが。やられているのかどうか。

(「あんたわかっると。都市計画道路はね、地権者から金で買うわけよ、都市計画道路は。それ以外のところは、地権者からの寄附たい。そいがまず基本じゃんね。だからそこで、もう地権者が絶対譲らんっちゅうてなれば、だめ。進まん。そぎゃんとかいっぱいある」と呼

ぶ者あり)

安全性とか、もちろんそういうルールがあるのであれば、寄附っていうことはもう、鳥栖市が考えてる道路はやっぱり都市計画道路っていうのをまず引いてからじゃないと道路行政は何も進まんということですよね、今の感じだったら。「(都市計画は都市計画の中で、都市計画道路って決まるところが。そいけんそこは金出して買うわけたいね」と呼ぶ者あり)

そこ以外は何もあつかわんのが基本っちゅうことですか。「(あつかわんのじゃない、寄附で)」と呼ぶ者あり)

寄附やったらいけるっちゅうことですか。「(ただその寄附も、以前は設計から測量まで、名義替えまで全部個人が負担せないかんやった。ところが、やっところ最近、それは市で寄附していただくならやりましようっていうふうに、やっとなったぐらいで)」と呼ぶ者あり)

それ、日本中の自治体がそんな感じなんですか。「(そらあいろいろあろうね)」と呼ぶ者あり)

あるでしょうね、多分。それは決まったわけじゃないでしょ、何じゃれ自治法で決まってるわけ……。「(福岡んにきのど真ん中ばさい、ただでくれてなんてん、あつかましか)」と呼ぶ者あり)

でしょうね、多分。

わかりました。勉強になりました。

齊藤正治委員

小さな議論も大きな議論もよかと思えます。まずだから委員会としてね、そういう道路行政にもう少し入り込んで、やっぱりきちんと道路の整備計画なりをつくらせると。そのためにどうしていくかっていうことで、この委員会を、例えば閉会中の審査じゃないですけども、そういう調査をしながら、進めていくような形ばとってもらったほうが。

その中で、いろんな安全面とかいろんなのあるでしょうから、そういうふうにしていったほうがよかっちゃなかろうかと思えます。

藤田昌隆委員長

そしたら今後の継続審査の課題っていうか、テーマ。鳥栖市内道路、全般やな。「(1級、2級、3級市道がある。それがどういうふうな区別しとっとか知らんけど、それをまずうちが把握して、それからずっと見て、同じところを、交通量の多いところは、拡幅するかバイパスつくるか、今のうちに田んぼならば、早うそれば買収する。そういうことをね、ある程度具体的に進めたら……)」と呼ぶ者あり)

本当はマップで、ずっとつけて、ここは子供の安全のための、ここは、それこそ生活道路で非常に、そういうマップづくりを本当は最終的にはせないかんのでしょね。

じゃあ、今、御意見が出ましたんで、鳥栖市全般の道路の見直し、マップづくり、そう簡単にはいかんと思いますが、今後の委員会のテーマとして、上げて行ってよろしいでしょうか。よろしいですか。(「1級、2級、3級道路をきちんと、あんなndonはあいば見たらわかるごたっもん、さっと、地図見たならば」と呼ぶ者あり)

地図見てもね、県道か市道かちゅうのもよおっと分からん部分も、半分までは市道、それから先は県道っちいう部分もたくさんあるんで、その辺も見直しも含めて、今後やっていきたいと思います。

[「はい」と呼ぶ者あり]

以上です。

ほかに。なければ時間がちょうどいいかなということですが、そしたら一応自由討議はこれでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]



藤田昌隆委員長

じゃあ、次に総括を行いますので、準備のため暫時休憩をいたします。

午後2時43分休憩



午後2時52分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開をいたします。



総 括

藤田昌隆委員長

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

それでは、まず最初に西依議員。

西依義規委員

健康スポーツセンター整備事業っていう、うちの管轄、所轄じゃない事業への関連の、意見、質問をしてよろしいでしょうか。公園とかバスについて。

藤田昌隆委員長

どうぞ。

西依義規委員

一般質問でも、多分、中川原議員とかいろんな方から、あそこの不便さとか、いろいろ、なぜあそこかっていう議論がなされてたんですが、けど、それをつくるも生かすも僕は行政の力だと思うんですね。不便を便利にするとか、そこをどういう空間にするとか。

例えば、これは江副議員がおっしゃってたんですけど、鳥栖が今から二極化する中心地をやっていくんだと。鳥栖駅周辺と新鳥栖駅周辺。そのちょうど真ん中にあるこのエリアをどういうエリアにしようかっていう部分も含めて、ここに公園の担当者と、例えば地域交通の担当者がいらっしゃいますんで、何かその辺の、この健康スポーツセンター設置を契機として、何らかのあそこをこういう公園に変えたいと思ってるとか、あそこの地域バスを、じゃあもう鳥栖駅と市役所とか、こことか、新鳥栖駅をぐるぐるぐるぐる回すようなもの考えてますとか、何か、今、言える範囲で、このスポーツセンター事業、まだ通る前の話でしょうけど、何らかの庁内議論、横の連携があったかどうか。そういった点について、これ質問していいんですかね。意見のまんま終わりですかね。

質問していいんですか。

藤田昌隆委員長

していいと思います。

西依義規委員

じゃあその点について、公園とバス。お願いします。

藤川博一都市整備課長

市民公園は陸上競技場のほうまで市民公園の区域になってます。で、一応公園の利用を促進する施設というような位置づけで、ああいうスポーツ施設とか、文化会館であるとか、そういうものが定義づけされてますんで。

あと、建ぺい率の関係もございますけど、市民公園は全体で 16.9 ヘクタールで、基本は 2%

ですけど、そういった公園の利用を促進するような施設を建てる場合、10%加算されますんで、約2ヘクタールが市民公園の中で建てれる建物面積になります。

今んところ、まだ1万平米ぐらいなんで、今度、健康スポーツセンター、3,000平米ぐらいというふうにお伺いしてます。

当然、年間通して利用者がお見えになるということは、公園の利用にもつながるのかなということで、公園の管理者側としては、歓迎はしております。

また、あと陸上競技場とか市民体育館とか市民球場、そういったスポーツ施設と、また、文化施設も一緒にある地域といいますか、公園ということで、まさに市民公園という名にふさわしい公園になっていくのかなというふうに、私は考えております。

以上が公園のことでの御説明です。

藤田昌隆委員長

はい、ほか。

田原秀範国道・交通対策課長

バスにつきましては、今、コミュニティバス、市内バス等を運行しておりますけど、基本的に、運行するに当たっては、新しい施設ができますと駐車場の位置とか、そのバス停の位置とか、そういうのも含めまして、なおかつそのバスを利用されている地元の区長さんなりに相談して、運行計画の変更、なぜ協議が要るかって言いますと、長くしてしまうと、1日の路線が長くなりますと、減便とかになってしまいますんで、ほかにもそう、ほかの目的で利用されてる方にも、やはり意見を聞かないと、その一つの施設の単独で、このバスをこっち側に持って行って、1日の本数が減るとか、そういうことになりますので。

今後は、施設ができて、その利用される想定される地域とか、または、その施設の方にも、お聞きして、ここら辺の人たちが大分使ってるとか、そういうお話を聞きながら、今後も適時、ルートを検討をしていきたいと思えます。

西依義規委員

僕は、今現状が、まだまだっていうか、だめだという観点に立って質問してるんですよ。

今、例えば、市民公園で憩いの場っていうか、そういった、あそこでくつろがれたり休まてる方を、僕はあまり見たことなく、例えば、体育館に用事がある人は駐車場にとめて体育館に行く。野球場に用事の人野球場に。文化会館は文化会館。何らかの目的を持って行く施設がただ集まっただけで、それが相乗効果として何ら公園としての効果がなされてるようには見えないんで、今度の健康スポーツと銘打った、そこを核となる、もし施設にされるのであれば、公園も含めて、例えば日本庭園が果たして、今要るのかどうか、じゃあそういうウォーキングコースをつくったほうがいいんじゃないとか、何かそういったふうに、僕

は、ここは、ただ教育、スポーツ振興課の管轄だからっていうのではなくて、何かそういう議論もなされたほうがいいかなと思います。

あとバスについては、要は、あそこは不便だからって議論が出てるっちゃうことは、みんなそう感じているところに、何であがんとこに建てるかかっていう、そういった意見を何とかプラスに変えてほしいという意味合いで、今までの路線を削ってこうっていうのもあろうけど、何らかの違う、鳥栖市独自の何かバスなり、何かをぐるぐる回してって、業者さんとももちろんお話しせないかんでしょうけど、そこは鳥栖市が、地域の住民の意見も聞きながらでありますよ、何らかの新しい市民が、健康スポーツセンターができたことで、こういうことも便利になった、こういうことも便利になった。じゃあひょっとしてこの20億円ってよかったかもしれんっていう、その相乗効果を生み出せるようなことにしていただきたいなと強く思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございます。

次に、樋口議員。

樋口伸一郎委員

全体の予算っていうか、補正に関してなんですけど、今回、補正をつけられておりますけど、やっぱり全体を見ると、年々減少傾向にあるということで、それも億単位の金が減少傾向にありますんで、社会情勢見ても、やっぱり厚生費が要る、増してきているというのは、やっぱり、これもう社会情勢で避けられないことだとは思いますが、現に3号線をちょっと例に例えさせて言わせてもらおうと、今までこの常任委員会とか、もちろん市役所の執行部も御協力の上、県に働きかけたり、やっぱ国の機関に働きかけたりっていう具体的な行動を少しずつ起こして、それだけで予算がふえたんではないですけど、3号線に関しては、そのハード面の予算がふえましたよね、今回ですね。

やっぱり県とか県道、国に関しては、そういう具体的な行動が、この常任委員会でも起こせて、予算の確保につながった部分もあるかなというふうに感じましたので、今後は、市道とか、市内全般の市道なんですけども、そこでもやっぱりこの常任委員会が一つに固まって、ここの市道は新しくでも必要だとか、そういう一つの動きをこの常任委員会できて、やっぱり厚生費が必要なんだけども、このハード面の予算も必要なんだということで、とにかく予算が減らないようにっていうか、少しでも、伸ばしていけるっていうか、そういう体制づくりができないのかなっていうふうに思いました。

やっぱり県とか国のイメージっていうか、県とか国はどんどん予算をふやしてくださるの

に、市のほうはどんどん予算が減っていくっていうのを見られたときに、自分としては、鳥栖市さんは余りこう、道路とかそういった面の予算っていうのは必要なくて、県とか国にばっかさせてって思われるんじゃないかなっていうのも、ちょっと思ったもので、やっぱりその市道、自分たちできるところだけは自分たちでやっていく、もう常任委員会で固まって一つになって要望を、市の中でも出していけるような具体的な取り組みはできないのかなと思いましたが、今後は、もう年々全体を見たときに減少傾向にあるのであれば、全体を見たときにふやせるような取り組みはできないのかなと思いましたが、その辺を踏まえた上で、今後の取り組みを行っていただければなっていうふうに、今回の委員会で感じました。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、どうも。

次は、中川原議員。

中川原豊志委員

議案外でもよろしいでしょうか。

藤田昌隆委員長

どうぞ。(携帯電話の着信音あり)

中川原豊志委員

今回の補正の分については別に議論ございません。議案外で一つだけちょっと確認をさせてもらいたいんですが、ミニバス運行事業で、この4月から新しく一部路線変更されてるところがあるかと思いますが、その路線変更にあたっての、なぜ路線変更したのかというのと、その路線変更した後に、2、3カ月経つと思いますが、何らかの効果的なものが見えてきているのかどうか、わかれば教えていただきたいと思います。

田原秀範国道・交通対策課長

質問にお答えします。

まず、路線変更といいますと、昨年、運行事業者、プロポーザル方式で、今回評価してまします。そのプロポーザルで評価して、新しく西鉄久留米タクシーさんが、今回、事業者となっております。何で入ったかって言いますと、公募でプロポーザル方式ということで、評価した結果ということになります。

それと今の運行状況で、まちの声ってことですけど、特に苦情とかは、特になくて、いいも悪いもまだ入ってこない状況ではあります。ただ、運行に支障があったとかそういう話は、全然上がってませんので、評価とすれば、もうちょっとよかったとか、そういうのがまだどんどん地元の、地元っていいですか、乗っている方から上がってくれば、また、いいこ

とかなと思いますけど、今の状況ではそういうことです。

中川原豊志委員

旭地区の状況を確認させてもらいたかったんですよ。マックスバリュに停車時間を40分とるといことで、その時間帯で、例えば交通空白地域、山都のほうまで行くようなことが書いてあったんで、その辺のところどうなのかなっていうところの確認をさせていただいて。

田原秀範国道・交通対策課長

質問にお答えします。

ことしの4月1日から、マックスバリュに停車時間が20分から40分にふやしております。そのせいで1日7便でした分が、1便減便しまして6便ってなってますけど、一応トータルの乗降者数は、今、途中の段階で、まだ、1年間は集計終わってませんが、今伸びている状況では、一応あります。

っていうことは、ある程度の効果はあったのかなというふうには思ってます。

以上です。

中川原豊志委員

山都のほうまで行かれてるんですかね。まだ行ってない。今後検討はされてらっしゃる。

旭はマックスバリュだけじゃありませんけども、地元の要望とすれば、やっぱりせめて新鳥栖駅とか市役所とかまで延伸できないかという話もありますんで、今の状況を踏まえながら、ぜひ市民の、地元の方の声を本当にもっと聞いていただいて、今後の対策を考えていただきたいと、これは要望でございますので、お願いしときます。

藤田昌隆委員長

はいどうも、ありがとうございました。

江副議員。

江副康成委員

まちづくりの担当所管委員会として、ちょうどことしが都市計画の、ことしっていうか去年ぐらいからですけども、定期見直しということで、何回か勉強会させていただきました。

そうした中で、鳥栖市の見直しの前に、県のほうでの東部地域マスタープランという上位法としての県、あるいはその上に国の国土利用計画とか、大きな大きな体系の中で、なかなか限られた範囲で自主的に見直しを図るというような流れ、そういったところにあったと思うんですけども。

今回、国家戦略特区ということで、その大きな中に、大きな例外をつくろうとしてる。今までなかなか農振除外、農転、時間がかかってなかなかできなかったということを一気にという、その意義は非常に私も思うんですけども。

これまで、それが本当に通るのかどうかというところで、なかなかそれに対する、通った場合どうなるかというところが、なかなか現実味を帯びなかった部分もあったかもしれませんが、今回、小郡市との共同提案という形で、また、橋本市長の熱意っていいですか、もう本当に取りにいつてるんだらうというような中において、既存のまちづくりに対する所管の取り組みと、今回、国家戦略特区ができた場合に、それがどういった形で影響を受けるかということ、本当に現実的によく考えておかないと、大変なことになるんだらうなど、っていうか、そういうことになってしまったというのは、なかなか市民の方にも、申し上げにくいんでしょし、特区になった場合に、個別に、こうこうこうこうなるんですよという説明しながらの国家戦略特区をとってもらいたいというところあるんですよ。

実際問題、今回、私一般質問させてもらって、担当部署の方にいろいろお話聞きましたけども、よくわかんないというのが現実ということで、先行事例を調べながら、もう本当、熱心に答えてもらって、誠実にですね。

そういうことで、いろいろ疑問点があれば、調べれば、それなりの先行事例見ると、見えてくる部分はある。例えば、この農転っていう形で、農林課とかね、大きく影響する、あるいは大きな、また、団地をつくれれば、上下水道もまた新たな計画をつくる。

いろんな面で、このまちづくりのところは影響してくる部分があるから、既存の今までの行政の中に、どう織り込んでいってやってやつの、もう本当は真剣に考えて、なった場合には、こうこうこういうふうになるんですよというやつを、所管の課の方はリアル感を持ってお答えできるように、ぜひ総合政策課が今やっていますけど、そこの進めてる部分と、照らし合わせながら、ずうっと、何て言いますかね、当然、確定的はできませんけど、よりわかるような形で、課の中で消化してほしいし、それを市民の方から求められたら、説明できるような形で、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

ちょっと余談かもしれませんが、私としては、非常に意義は高いけども、4キロというのが余りにも広過ぎるのかなと私は本当は思っています。余りにも影響が大き過ぎる。

インターチェンジ付近の農地、あのあたりに、もっと高度利用したほうがいいということは非常に思っていて、あそこに限定した形で、リアルに、構想も含めて、ぼんとやられれば、本当諸手を挙げて、賛成したい部分あるけども、じゃあ4キロの中のほかの部分、ここ、ぼんととったとき、今後申請されたとき、どうなるんだと。ここにこう、住民の方から聞かれたときに……

藤田昌隆委員長

江副議員、少しまとめていただけませんか。とうとうと話されても……、はい。

江副康成委員

鳥栖市議会委員会条例第 29 号の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 藤 田 昌 隆

